

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 5 年 6 月

北見工業大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	5
基準 2	教育研究組織	7
基準 3	教員及び教育支援者	13
基準 4	学生の受入	23
基準 5	教育内容及び方法	29
基準 6	学習成果	41
基準 7	施設・設備及び学生支援	49
基準 8	教育の内部質保証システム	57
基準 9	財務基盤及び管理運営	61
基準10	教育情報等の公表	67

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 北見工業大学

(2) 所在地 北海道北見市公園町165番地

(3) 学部等の構成

学部：工学部

研究科：工学研究科（博士前期、博士後期）

関連施設：環境・エネルギー研究推進センター、
社会連携推進センター、応用研究推進センター、
機器分析センター、ものづくりセンター、
情報処理センター、保健管理センター、国際
交流センター

(4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：学部1,876人、大学院274人

専任教員数：151人、助手数：0人

2 特徴

本学は、昭和 35 年に国立工業短期大学として設置された後、昭和 41 年に北海道の更なる開発振興を担う工業技術者等も育成するため、4 年生の工業大学に移行した。その後、昭和 59 年には大学院工学研究科修士課程が設置された。また、平成 5 年には工学部の 9 学科小講座制から 6 学科大講座制に改組している。さらに、平成 9 年には、大学院の修士課程を、博士前期課程及び博士後期課程に改組したほか、平成 16 年の国立大学法人化後も、学士課程から博士後期課程までの改組を行っており、時代に即した教育研究体制を整え、現在に至っている。

「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念とし、「社会の変化に伴い高度化・複雑化している科学技術の急速な進展の中で、個々の専門分野についての基盤的な技術や知識を有するのみならず、学際領域や新しい分野の開拓にも柔軟に対応できる能力を持ち、自然と調和した科学技術の発展と国際社会への対応も念頭においた技術開発を行い得る人材を養成する」ことを使命としている。

この使命を達成するために、教育、研究、社会貢献及び国際化に係る 4 つの基本目標を設定している。

教育については、「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」を掲げており、学部教育においては、実践的な教育を行うことで、主体的な問題把握能力や確実な基礎学力を有する「技術者」を養成し、大学院

教育においては、創造性に富み企画力や指導力を発揮し、今後の科学技術立国の一翼を担うため我が国の産業社会を支える高度な専門的知識と国際性を備えた「専門技術者」及び「高度専門技術者」を養成することを目指している。

研究については、「自然と調和するテクノロジーの発展」をスローガンとして、北見工業大学の立地条件を活かした寒冷地に関する研究や、新しいエネルギーや環境に優しい自然エネルギーに関する研究を発展させ、「個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究」を目指している。

これらの教育及び研究に係る目標を達成していく中で、「地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献」することや、「国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進」することも目指している。

理念、使命と基本目標を達成するために、以下に掲げる特色ある取組がなされている。

○教育に係る取組

学士課程から博士前期課程までの 6 年間を一貫した教育として位置づけ、それぞれの専門科目において、課程の連続性を重視したカリキュラム構成としているほか、博士前期課程から博士後期課程への接続性についても配慮されている。

博士前期課程において専攻横断的科目の副コースを設定するなど、専門分野のみに偏らない、広い視野を備えた技術者を養成することを方針として、カリキュラムが構成されている。

○研究に係る取組

環境やエネルギーに関する研究を積極的に展開するほか、医療や農業と工学との連携においても地域との関わりを重視した研究に取り組んでいる。

○社会貢献及び国際化に係る取組

地域における教育委員会との連携により、未来を担う世代への理科離れ対策を行うとともに、小学校教諭への理科実験研修にも取り組んでいる。

留学生を積極的に受け入れているほか、海外での語学研修や海外協定大学への学生派遣など、国際化を積極的に進めている。

Ⅱ 目的

本学のビジョン（理念、使命、基本目標）については、前述のとおりであるが、本学では、アドミッションポリシー（入学者受入方針）を定めるとともに、教育に係る基本目標である「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」を達成するため、カリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）、ディプロマポリシー（学位授与方針）を定めて、教育方針や養成すべき人材を明らかにし、本学における教育の目的としている。

アドミッションポリシー

工学部

工学は、理科や数学を基礎とする様々な知識と技術を用いた産業界等における「ものづくり、システムづくり」を介して、人々の生活と安全や健康、福祉のために「役立つもの」や「快適な環境」を造りあげ、社会に貢献することを目指す学問分野です。北見工業大学が目指す工学は、一言で言えば「自然と調和するテクノロジー」、すなわち、資源の浪費や環境破壊を伴わずに限りある資源を有効に活かす「環境にやさしい工学」です。「環境にやさしい工学」は魅力ある未知の分野であり最先端の科学技術が求められます。このような分野で活躍できる技術者を育成するために、工学部は次に示す資質と能力を有する人を求めます。

1. 理科や数学の基礎知識を活用して工学的知識と技術を獲得しようとする「工学心」を有する人
2. 工学に対する知識の他に、自らの考えを正しく表現できる国語力や工学の社会的背景の認識力、社会人としての素養など、人間性向上のために必要な知識を持続的に学ぼうとする「向学心」を有する人
3. 工学の基礎知識をもとに新しい分野や未知の分野に果敢に挑戦しようとする「好奇心」を有する人

大学院工学研究科

北見工業大学は豊かな自然環境に恵まれた「オホーツク圏」に位置し、「自然と調和するテクノロジーの発展を目指して」を標語として掲げ、地域社会及び国際社会の発展に貢献できる研究の推進並びに科学技術分野において広く社会で活躍できる人材の育成を目標として、教育・研究を行っています。これらの目標を達成するために、大学院工学研究科は次に示す資質と能力を有する人を求めます。

博士前期課程

1. 専門技術者として、社会に貢献しようとする意欲のある人
2. 問題に積極的に取り組み、深く考察し、粘り強くその解決策を探索しようとする意志を有する人
3. 高度な科学技術の修得と研究の推進に対して強い意欲を有し、その実現に向けて努力する人

博士後期課程

1. 高度専門技術者として、社会に貢献しようとする意欲のある人
2. 新たな学際領域、境界領域及び新領域の開拓に果敢に挑戦できる人
3. 企業の現場に即した研究開発に意欲を有し、ベンチャー起業化にも挑戦できる人
4. 豊かな人間性と国際的視野を有し、国際交流及び国際貢献に対する意欲のある人

カリキュラムポリシー

工学部

確実な工学基礎能力を有する技術者を養成するため、基礎学力の育成とともに主体的な問題把握能力の育成を重視する。そのため、特に実験、実習、演習の場に発表・討論の機会を設定することによって「体験的実践的な教育」を行う。また、国際社会に適応可能な「語学教育」とともに、社会を構成し運営するとともに自立した一人の人間として力強く生きていくための総合力、すなわち「人間力」を育成するための「人間力教育」を行う。

履修科目は必修科目と選択科目からなる。必修科目は、英語力、情報科学基礎力、工学教養等を養成す

るための共通教育科目（講義、演習、実技）、専門分野における基礎力を養成する専門科目（講義、演習、実験、実習）からなる。選択科目は、語学、人文・社会科学に対する素養を養成する科目（講義、演習）、専門分野における展開力と応用力を養成する科目（講義、演習）、技術者としての素養を養成する科目（講義、実習、演習）からなる。

大学院工学研究科

博士前期課程では、各専門分野における基盤的知識と問題解決能力を有し、創造性に富み、企画力や指導力を発揮して知の世紀をリードする、個性ある専門技術者としての能力を養成する。博士後期課程では、それぞれの専門分野の知識や技術が融合する境界領域や複数の学問分野の総合力を必要とする学際領域に対応できる、広い視野を有する高度専門技術者としての能力を養成する。それぞれの課程において独創的で高度な研究を推進する中で未来志向を喚起する教育を行うとともに、多様な異文化との協調を図りながら新しい時代を切り拓くことのできるたくましい人材を育成するために「人間力教育」の充実を図る。

博士前期課程

学部段階で獲得した基礎知識を基にして、工学全体に共通する基礎技術を担う実践的な専門技術者としての素養を涵養するにあたり、個々の学生に対して指導教員を配置し、その指導のもとに学位論文を完成させる。履修科目は必修科目と選択科目からなる。必修科目は、問題解決力、創造的思考能力、実践力、コミュニケーション力等を養成するための演習、実験、講義からなる。選択科目は、専門基礎・応用力を養成する専門科目の講義、専門横断的研究力と学際分野への展開力を養成する副コース科目の講義、教養・国際性・マネジメント能力を養成する各専攻共通科目の講義、演習、実習からなる。

博士後期課程

多角的で学際的な問題把握力、研究企画力、開発実践能力を涵養するにあたり、個々の学生に対して指導教員グループを組織し、その指導のもとに学位論文を完成させる。履修科目は必修科目と選択科目からなる。必修科目は、専門性、総合性、学際性、実践的研究能力等を養成するための講義、演習、実験、実習からなる。選択科目は、所属する教育研究分野の専門科目の講義、他教育研究分野又は他専攻の専門科目の講義、各専攻共通科目の講義からなる。

ディプロマポリシー

工学部

工学についての確実な基礎学力を有するとともに、主体的に問題を解決する能力を有する技術者としての資質を修得した者に対して、学士（工学）の学位を授与する。

大学院工学研究科

博士前期課程

学部段階で獲得した基礎知識を基にして工学全体に共通する基礎技術を担うとともに、専門分野で修得した技術を応用開発にも展開できる、実践的な専門技術者としての資質を修得した者に対して、修士（工学）の学位を授与する。

博士後期課程

広い視点から工学体系全体を把握し、境界領域、学際領域の創造的な学術研究を積極的に推進する幅広い視野と創造性を有する、高度な専門技術者としての資質を修得した者に対して、博士（工学）の学位を授与する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、北見工業大学学則（別添資料 1-1-①-1）において「・・・学術文化の中心として広く知識を授け、人格の陶冶を図るとともに深く専門の学術を教授研究し、もって国家社会に寄与し、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献することを目的とする。」と規定されている。また、工科系単科大学として社会に貢献するための理念と使命を定め、この使命を遂行するための基本目標を教育、研究、地域社会貢献、国際化のそれぞれについて決定している。

また、工学部に所属する 6 学科のすべてがそれぞれの専門分野に適合した学習・教育目標を定め、その中で教育目的を明記している。

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法第 83 条第 1 項に規定されている「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し」は、本学の目的にほぼ同一の表現でうたわれている。「知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」の「道徳的能力」については、本学の目的で「人格の陶冶を図る」ことをうたい、基本目標「1. 向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」の中で「人間力教育」という表現を用い、各学科の学習・教育目標の中で「技術者の社会的責任」、「技術者としての倫理」等の表現を用いて、明記している。

「知的能力、応用的能力」については、各学科の学習・教育目標の中で、それぞれの専門分野において養成する能力を具体的に明記している。

学校教育法第 83 条第 2 項に規定されている「・・・教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」は、本学の目的で「国家社会に寄与し、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献する」とうたい、理念と使命、基本目標及び学科の学習・教育目標の中で、具体的に明記している。以上のことから、学校教育法第 83 条に適合した目的を学則等に明確に定めていると判断できる。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

大学院工学研究科の目的は、北見工業大学大学院規程第 1 条（別添資料 1-1-②-1）において「・・・学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。」と定められている。また、博士前期課程及び博士後期課程の目的は、北見工業大学大学院規程第 5 条において、それぞれ「・・・専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。」、「・・・専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度

に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と定めている。また、基本目標の中で、大学院における教育・研究の具体的指針を定めている。

博士前期課程 6 専攻のすべてが、それぞれの専門分野に適合した学習・教育目標を定めている。また、博士後期課程 3 専攻についてもそれぞれの専門分野に適合した教育・研究目的を定めている。

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法第 99 条第 1 項に規定されている「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、・・・文化の進展に寄与すること」は、大学院の目的にほぼ同一の表現でうたわれている。また、博士前期課程、後期課程とも専攻毎に学習・教育目標又は教育・研究目的を定めている。

以上のことから、大学院の目的は学校教育法第 99 条に適合した目的を学則等に明確に定めていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

工科系単科大学として社会に貢献するための理念と使命を定め、この使命を遂行するための基本目標を教育、研究、地域社会貢献、国際化のそれぞれについて決定している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

教育研究の目的として、基本目標 1 の中で【学部教育では、基礎学力を養うとともに、・・・主体的な問題把握力の育成を重視する。そのため、・・・「実践的な教育」を行い、確実な工学基礎能力を持った技術者を養成する。・・・国際社会に適用可能な語学力と素養も身に付けさせることで、・・・「人間力教育」の充実も目指す】とうたっている。また、基本目標 2 の中で、【・・・「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざし、役立つ研究」をキーワードとしながら、・・・雪氷、寒冷地における社会基盤技術、新エネルギー、自然環境保全に関する研究を展開する。・・・工学と医学の学際領域の研究を地域広域医療や介護の支援も視野に入れて推進する。・・・農業地帯に立地する工業大学としての独自の役割も積極的に拡大するとともに、各種生産基盤を構成するそれぞれの工学技術分野の高度化と先端化を目指した研究を展開・・・】とうたっている。また、基本目標 4 の中で、【・・・国際化に対応できる素養とコミュニケーション能力を持った学生を育てる。・・・】とうたっている。

これらの教育目標を達成するために、現代の生産基盤技術を構成している工学専門分野で 6 学科（別添資料 2-1-①-1）を構成し、学科横断的な教育研究を行っている（http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/engineering/about_eng/course_info.html）。例えば、新エネルギーについては、機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、バイオ環境化学科、マテリアル工学科が担当している。また、「人間力教育」とともに国際化に対応できる素養と語学力、コミュニケーション能力を育成する教育研究組織として、共通講座を設置している（http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/engineering/course_info/kyoutu.html）。

【分析結果とその根拠理由】

現代の生産基盤技術を構成する工学専門分野で 6 学科を構成し、学科横断的な教育研究を行っている。また、「人間力教育」とともに国際化に対応できる素養と語学力、コミュニケーション能力を育成する教育研究組織として共通講座を設置している。

以上のことから、学科構成は学士課程における教育研究の目的を達成するうえで適切であると判断できる。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

学士課程及び大学院課程における教育研究の目的として、基本目標 1 の中で【・・・国際社会に適応可能な語学力と素養も身に付けさせることで、多様な異文化との協調を図りながら・・・たくましい人材を育成できるよう「人間力教育」の充実も目指す。】とうたっている。また、基本目標 4 の中で、【・・・国際化に対応できる素養とコミュニケーション能力を持った学生を育てる。・・・】とうたっている。これらの教養教育目標を達成するための教育研究組織として学部共通講座を設置し、工学と人間科学という

「複眼的な」思考様式をもつ新しい型の工学技術者の育成を目指している (http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/engineering/course_info/kyoutu.html)。

工学教養として位置づけられる数学は情報システム工学科が組織的に対応し、同様に情報基礎は情報処理センターが組織的に対応している。

大学院においては、各専攻共通科目を配置し、共通講座、国際交流センター、社会連携推進センター、機器分析センター及び保健管理センターの教員が連携して対応している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育目標を達成するための教育研究組織として学部に通講講座を設置し、工学と人間科学という「複眼的な」思考様式をもつ新しい型の工学技術者の育成を目指している。工学教養として位置づけられる数学は情報システム工学科が組織的に対応し、情報基礎は情報処理センターが組織的に対応している。大学院においては、各専攻共通科目を配置し、共通講座、国際交流センター、社会連携推進センター、機器分析センター及び保健管理センターの教員が連携して対応している。

以上のことから、教養教育の体制は、学士課程、大学院課程ともに、適切に整備されていると判断できる。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

教育研究の目的として、基本目標 1 の中で【大学院教育では、・・・知の世紀をリードできる個性ある技術者を養成する。博士前期課程では、学士課程段階で獲得した基礎知識を基にして、・・・応用開発にも展開できる資質を持った実践的な専門技術者を養成する。博士後期課程では、新たな境界領域に果敢に挑戦することによって・・・イノベティブな研究開発を行い得る高度専門技術者を養成する。】とうたっている。また、基本目標 2 の中で、【・・・「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざし、役立つ研究」をキーワードとしながら、・・・雪氷、寒冷地における社会基盤技術、新エネルギー、自然環境保全に関する研究を展開する。・・・工学と医学の学際領域の研究を地域広域医療や介護の支援も視野に入れて推進する。・・・農業地帯に立地する工業大学としての独自の役割も積極的に拡大するとともに、各種生産基盤を構成するそれぞれの工学技術分野の高度化と先端化を目指した研究を展開・・・】とうたっている。また、基本目標 4 の中で、【・・・国際化に対応できる素養とコミュニケーション能力を持った学生を育てる。・・・】とうたっている。

これらの教育研究目標を達成するために、博士前期課程は、学士課程で獲得した知識を応用開発に展開できるような教育研究プログラムを実施するため、学士課程 4 年と博士前期課程 2 年を統合した 6 年一貫教育を意識した教育研究組織としている。すなわち、それぞれの学科と同一名称を有する 6 専攻を設置している（別添資料 2-1-①-1）。また、「人間力教育」とともに国際化に対応できる素養と語学力、コミュニケーション能力を育成する教育研究組織として、共通講座を設置している。

博士後期課程は、学際領域、境界領域に挑戦しイノベティブな研究開発を推進するとともに本学の特色ある教育研究を遂行すべく、「生産基盤工学」、「寒冷地・環境・エネルギー工学」、「医療工学」の 3 専攻で構成している。

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程は、学士課程で獲得した知識を応用開発に展開できるような教育研究プログラムを実施す

るため、学士課程4年と博士前期課程2年を統合した6年一貫教育を意識し、学科名と同一名称を有する6専攻を設置している。博士後期課程は、学際領域、境界領域に挑戦しイノベティブな研究開発を推進するとともに本学の特色ある教育研究を遂行すべく、「生産基盤工学」、「寒冷地・環境・エネルギー工学」、「医療工学」の3専攻で構成している。以上のことから、大学院工学研究科の専攻構成は博士前期課程及び博士後期課程における教育研究の目的を達成するうえで適切であると判断できる。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(該当なし)

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

教育研究の目的として、基本目標2の中で、【・・・「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざし、役立つ研究」をキーワードとしながら、・・・雪氷、寒冷地における社会基盤技術、新エネルギー、自然環境保全に関する研究を展開する。・・・工学と医学の学際領域の研究を地域広域医療や介護の支援も視野に入れて推進する。・・・農業地帯に立地する工業大学としての独自の役割も積極的に拡大するとともに、各種生産基盤を構成するそれぞれの工学技術分野の高度化と先端化を目指した研究を展開・・・】とうたっている。

この教育研究の目的に沿った教育研究活動を学部及び大学院で推進するとともに、研究戦略の策定と統括等を行う組織として研究推進機構を設置し(別添資料2-1-⑤-1)、また、学術情報基盤の総合的な整備・管理・運用を行う組織として学術情報機構を設置している(別添資料2-1-⑤-2)。

研究推進機構は、教育研究を直接担う「基盤研究推進本部」及び「産学官連携推進本部」と、教育研究支援を行う「研究支援本部」で構成されている。「基盤研究推進本部」は、大型プロジェクトに発展しうる基盤的研究及び本学の特色ある研究を推進し、工学研究の発展に資することを目的とする「基盤研究推進センター」(別添資料2-1-⑤-3)と、環境又はエネルギーに関連した研究を推進しその利用開発に資することを目的とする「環境・エネルギー研究推進センター」(別添資料2-1-⑤-4)の2センターで構成されており、「産学官連携推進本部」は、企業等との共同研究及び受託研究を推進するとともに社会との連携協力事業を実施し総合的な研究開発に資することを目的とする「社会連携推進センター」(別添資料2-1-⑤-5)、実用化又は応用化に繋がる研究開発を推進し高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成することを目的とする「応用研究推進センター」(別添資料2-1-⑤-6)、発明等の発掘から活用までの業務を一元的に扱うことを目的とする「知的財産センター」(別添資料2-1-⑤-7)の3センターで構成されている。「研究支援本部」は、計測分析機器を利用する教育研究を支援し集中管理による合理的かつ効率的な利用を促進することを目的とする「機器分析センター」(別添資料2-1-⑤-8)と、ものづくりに関連した教育研究の支援等の業務の推進と利用に資することを目的とする「ものづくりセンター」(別添資料2-1-⑤-9)の2センターで構成されている。なお、社会連携推進センター及び機器分析センターの専任教員は学士課程及び大学院課程の研究指導を兼任している。それぞれのセンターの趣旨、目的、組織、業務等は要項に明記されている。

学術情報機構は、学内ネットワーク及び教育研究用コンピュータシステムの管理・運用、情報セキュリティの管理等、学術研究及び教育における情報処理の効率化を図ることを目的とする「情報処理センター」（別添資料 2-1-⑤-10）と教育・研究・学習に役立つデジタルコンテンツの提供サービス及び大学で生産・蓄積される学術情報を発信する等、学術図書資料等の管理・運用を行う「図書館」（別添資料 2-1-⑤-11）で構成されている。情報処理センターの専任教員は、学士課程及び大学院課程の研究指導を兼任している。また、機構に所属しない教育研究推進及び学生支援組織として、国際交流及び国際開発協力に関する事業を推進し教育研究の発展に資することを目的とする「国際交流センター」（別添資料 2-1-⑤-12）を設置している。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究の目的に沿った教育研究活動を推進するとともに研究戦略の策定と教育研究推進業務の統括等を行う研究推進機構と学術情報基盤の総合的な整備・管理・運用を行う学術情報機構を設置している。研究推進機構は、教育研究を直接担う「基盤研究推進本部」及び「産学官連携推進本部」と、教育研究支援を行う「研究支援本部」の 3 本部で構成されている。「基盤研究推進本部」は、基盤的研究及び本学の特色ある研究を推進する「基盤研究推進センター」と、環境又はエネルギーに関連した研究を推進する「環境・エネルギー研究推進センター」で構成されており、「産学官連携推進本部」は、企業等との共同研究及び受託研究を推進することを目的とする「社会連携推進センター」、実用化又は応用化に繋がる研究開発を推進する「応用研究推進センター」、発明等の発掘から活用までの業務を一元的に扱う「知的財産センター」で構成されている。学術情報機構は、学術情報基盤の拡充、教育・研究の高度化支援、知識基盤社会への対応を推進する「情報処理センター」と「図書館」で構成されている。知的財産センター、研究支援本部に所属する機器分析センター及び情報処理センターの専任教員は、それぞれ学士課程及び大学院課程の研究指導を兼任している。以上のことから、附属施設、センターは教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断できる。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するための組織として、教育研究評議会（別添資料 2-2-①-1）、教授会（別添資料 2-2-①-2）、研究科委員会（別添資料 2-2-①-3）、教務委員会（別添資料 2-2-①-4）を設置するとともに、教育研究推進及び学生支援組織として教育改善推進センター（別添資料 2-2-①-5）を設置している。

教育改善推進センターは、学長が指名する副学長がセンター長となり、学長が指名する副センター長、兼任教員、その他学長が必要と認めた者で組織されている。教育改善推進センターの業務は、本学の教育理念に基づく教育の実践のため、教育方法の改善及び質的向上に係る活動を行うことであり、その審議事項は、FD、授業評価、基礎重点科目等に関することである。平成 24 年度は 4 回開催されている（別添資料 2-2-①-6）。

教務委員会は、学長が指名する副学長が委員長となり、各学科から選出された教授会構成員 6 人、共通講座から選出された教授会構成員 1 人、その他学長が認めた者としてマネジメント工学を担当する教授会構成員 1 人で組織されている。教務委員会の審議事項は、教育課程、教育・研究指導、学生の除籍、授業

及び試験、非常勤講師、教員免許、共通教育科目、公開講座、教育改善推進センターからの付託事項等に関することであり、平成 24 年度は 12 回開催されている。教務委員会での審議結果は、教授会、研究科委員会、教育研究評議会に付議あるいは報告されている（別添資料 2-2-①-7）。

教育研究評議会は、学長が議長となり、学長が指名する理事、副学長、各学科長、講座主任、国際交流センター長、技術部長、事務局長、機構に置く各本部長、情報処理センター長、各学科及び共通講座から推薦された教授会構成員各 1 人で組織されている。教育研究評議会の審議事項は、中期目標についての意見、中期計画及び年度計画、学則、教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃、教員人事、教育課程の編成、修学支援、学生の入学、卒業、修了その他学生の在籍に関する方針及び学位授与に対する方針等に関することであり、平成 24 年度は 12 回開催されている（別添資料 2-2-①-8）。

教授会は、学長が議長となり、副学長、専任の教授、准教授及び常勤の講師によって組織されている。教授会の審議事項は、教育課程の編成、学生の入学、卒業その他在籍、学位の授与、学生の賞罰、教育研究評議会から付議された事項等に関することであり、平成 24 年度は 9 回開催されている（別添資料 2-2-①-9）。

研究科委員会は、学長が議長となり、副学長、大学院を担当する教授、准教授及び講師で組織されている。研究科委員会の審議事項は、大学院に関する、教育課程の編成、学生の入学、修了その他在籍、学位の授与、学生の賞罰、教育研究評議会から付議された事項等に関することであり、平成 24 年度は 9 回開催されている（別添資料 2-2-①-10）。

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に係る重要事項を審議するための組織として、教育研究評議会、教授会、研究科委員会、教務委員会を設置するとともに、教育研究推進及び学生支援組織として教育改善推進センターを設置している。教育改善推進センターの付託事項は各学科等から選出された委員で組織される教務委員会で審議され、教務委員会での審議事項は教育研究評議会に付議あるいは報告される。また、教育研究評議会から付議された事項は教授会あるいは研究科委員会で審議される。それぞれの会議は、審議事項に応じて適切な時期に適切な回数が開催されている。

以上のことから、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を適切に構成された複数の組織によって機能的かつ集約的に行っていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

研究戦略の策定と統括等を行う組織として研究推進機構を設置している。また、教育活動に係る重要事項を審議するための組織として教育改善推進センターを設置している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、「国立大学法人北見工業大学組織規則」（別添資料 3-1-①-1）の第 2 条に「・・・教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ること・・・」と定められており、この目的を達成するための組織として第 20 条第 2 項に「工学部に北見工業大学学則に定める、学科及び共通講座を置く。」ことを定め、第 21 条第 1 項に「学科に学科長を、共通講座に講座主任を置く。」ことを定めている。大学院については、第 23 条第 2 項に「大学院に北見工業大学大学院規程に定める工学研究科、課程、専攻及び各専攻共通を置く。」ことを定め、第 24 条第 1 項に、「専攻及び各専攻共通に専攻主任を置き、北見工業大学の教授をもって充てる。」ことを定めている。また、高等教育及び学術研究活動の組織的連携を図るため第 26 条に「北見工業大学に、研究推進機構を置く。」こと、学術情報基盤を総合的に整備、管理及び運用し、もって教育研究支援の推進を図るため第 27 条に「北見工業大学に、学術情報機構を置く。」こと、第 29 条に「北見工業大学に保健管理センターを置く。」こと、第 30 条に「北見工業大学に・・・教育研究推進及び学生支援組織を置く。」ことを定めている。

組織図（別添資料 3-1-①-2）に示すように、工学部は 6 学科と共通講座で構成され、大学院工学研究科の博士前期課程は 6 専攻と共通講座、博士後期課程は 3 専攻で構成されている。研究推進機構は 7 つのセンター、学術情報機構は図書館及び情報処理センター、教育研究推進及び学生支援組織は 5 つのセンターで構成されている。

教育研究に係る責任の所在を明確にするため、学士課程においては、「北見工業大学学科長に関する規程」（別添資料 3-1-①-3）を定め、学科長の職務を「本学の基本方針に基づき、学科における・・・学科の教育課程、学生の指導、他学科等との連絡調整等・・・の職務を掌理し、学科を円滑に運営するものとする。」と明記している。また、共通講座の講座主任についても同様の規程（別添資料 3-1-①-4）を定め、職務を明確にしている。大学院工学研究科においては、「北見工業大学大学院専攻主任に関する規程」（別添資料 3-1-①-5）を定め、専攻主任の職務を「当該専攻等の代表者として、・・・専攻等内の意見を徴し、円滑な運営に当たること、他専攻等との連絡調整等・・・の職務を処理するものとする。」と明記している。

本学は工学部だけからなる単科大学であるため、一般的には自然科学系教養教育科目に位置づけられる数学、物理、化学を専門科目として位置づけ、自然科学系科目担当教員をその専門性に相応しい学科に配置することによって教養教育の他に専門教育と研究指導を併せて行うことを教員組織編成の基本方針としている。また、人文社会系教養共通科目及び語学を担当する教員については、共通講座に配置している。本学では、実践的な工学基礎能力の養成と個性的な研究の発展を目標としており、その達成のため、研究推進機構、学術情報機構、保健管理センター、国際交流センター等に配置されている教員を教育組織に組込んでいる。教員の配置状況を下表「教員の配置表（学科グループ）」及び「教員の配置表（大学支援グループ）」に示す。

教員の配置表（学科グループ）

	学科グループ							計
学科等名	機械工学科	社会環境 工学科	電気電子 工学科	情報システ ム工学科	バイオ環境 化学科	マテリアル 工学科	共通講座	
教授	8	9	7	7	6	7	3	47
准教授	8	11	8	10	7	4	9	57
講師	0	0	0	2	1	0	2	5
助教	6	6	6	4	6	4	0	32

教員の配置表（大学支援グループ）

センター等	環境・エネル ギー研究推 進センター	社会連携推 進センター	機器分析セ ンター	情報処理 センター	保健管理 センター	国際交流 センター	自然エネル ギー実験室	計
教授	1	2		1	1			5
准教授	1		1			1	1	4
講師				1				1
助教								0

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に沿って、学士課程（工学部）を6学科と共通講座で組織している。大学院工学研究科の博士前期課程を6専攻と共通講座で組織し、大学院工学研究科の博士後期課程を3専攻で組織している。また、高等教育及び学術研究活動の組織的連携を図るため、研究推進機構、学術情報機構、保健管理センター、教育研究推進及び学生支援組織を組織している。

教育研究に係る責任の所在を明確にするため、学士課程では学科長及び講座主任を配置し、その職務を規程で定めている。また、大学院工学研究科では、博士前期課程に専攻主任及び講座主任、博士後期課程に専攻主任を配置し、その職務を規程で定めている。教員の配置については、自然科学系科目担当教員をその専門性に相応しい学科に配置し、人文社会系教養共通科目及び語学を担当する教員を共通講座に配置している。また、実践的な工学基礎能力の養成と個性的な研究の発展のため、研究推進機構、学術情報機構、保健管理センター、国際交流センター等に配置されている教員を教育組織に組み込んでいる。

以上のことから、教員の適切な役割分担がなされ、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断できる。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程において、学科に配置されている専任教員数を下表「学士課程における専任教員数」に示す。専任教員は、教授52人、准教授61人、講師6人の計119人であり、大学設置基準で定められている66人を満たしている。なお、学士課程における専任教員（講師以上）1人あたりの学生数（収容定員）は13.

9 人である。

学士課程において、教育上主要と認められる必修共通教育科目を担当している教員数を下表「学士課程の必修共通教育科目を担当している教員数」に示し、必修専門教育科目を担当している教員数を下表「学士課程の必修専門教育科目を担当している教員数」に示す。大学設置基準では、第 10 条に「大学は、教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授又は准教授に・・・担当させるものとする。」と定めているが、講師と同等以上の研究歴を有し学士課程の教育担当能力を有すると認められる助教については、1 科目に限り授業を主担当できる制度（別添資料 3-1-②-1）を定めている。したがって、下表「学士課程の必修専門教育科目を担当している教員数」に示す必修専門教育科目の場合、23 人の助教が必修専門科目を主担当あるいは副担当している。

下表「学士課程の必修共通教育科目を担当している教員数」のとおり、必修共通教育科目の場合、2 人の非常勤講師が担当しているが、これは全系列に対する進んだ情報リテラシー教育を行うためであり、科目担当教員数に占める専任教員数の割合は 90.9%である。下表「学士課程の必修専門教育科目を担当している教員数」のとおり、必修専門教育科目の場合、2 人の非常勤講師が担当しているが、これは、応用面で実務経験者に学ぶ意義のある講義の一部を担当しているものであり、必修専門教育科目の場合、科目担当教員数に占める専任教員数の割合は 98.1%である。

学士課程における専任教員数

学科等名	収容定員	教授	准教授	講師	助教
機械工学科	320	8	8	0	6
社会環境工学科	320	9	11	0	6
電気電子工学科	320	7	8	0	6
情報システム工学科	240	7	10	2	4
バイオ環境化学科	240	6	7	1	6
マテリアル工学科	200	7	4	0	4
共通講座	－	3	9	2	0
研究推進機構等	－	5	4	1	0
(3 年次編入学定員)	20				
計	1,660	52	61	6	32

学士課程の必修共通教育科目を担当している教員数

	専任教員					非常勤講師
	教授	准教授	講師	助教	計	
機械工学科	0	0	0	0	0	0
社会環境工学科	2	5	0	1	8	0
電気電子工学科	0	0	0	0	0	0
情報システム工学科	3	3	0	0	6	2
バイオ環境化学科	1	0	0	3	4	0
マテリアル工学科	1	1	0	0	2	0
計	7	9	0	4	20	2

学士課程の必修専門教育科目を担当している教員数

	専任教員					非常勤講師
	教授	准教授	講師	助教	計	
機械工学科	9	7	0	4	20	0
社会環境工学科	8	8	0	2	18	2
電気電子工学科	4	8	0	6	18	0
情報システム工学科	3	7	2	2	14	0
バイオ環境化学科	4	6	0	5	15	0
マテリアル工学科	8	4	0	4	16	0
計	36	40	2	23	101	2

【分析結果とその根拠理由】

専任教員は、教授 52 人、准教授 61 人、講師 6 人の計 119 人であり、大学設置基準で定められている 66 人を満たしている。必修共通教育科目担当教員数に占める専任教員数の割合は 90.9%であり、必修専門教育科目担当教員数に占める専任教員数の割合は 98.1%である。

以上のことから、学士課程において教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、教育上主要と認める必修科目には、専任の教授又は准教授を十分に配置していると判断できる。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

大学院工学研究科博士前期課程に配置されている研究指導教員及び研究指導補助教員の数を下表「大学院博士前期課程の研究指導教員数」に示す。研究指導教員数は 69 人であり、大学院設置基準で定められている 24 人を満たしている。なお、専任教員（講師以上）計 95 人の 1 人あたりの学生数（収容定員）は 2.36 人である。大学院工学研究科博士後期課程に配置されている研究指導教員及び研究指導補助教員の数を下表大学院博士後期課程の研究指導教員数に示す。研究指導教員数は 43 人であり、大学院設置基準で定められている 12 人を満たしている。なお、専任教員（講師以上）1 人あたりの学生数（収容定員）は 0.28 人である。

大学院博士前期課程の研究指導教員数

専攻名	収容定員	研究指導教員数			研究指導補助教員数		
		教授	准教授	計	准教授	講師	計
機械工学専攻	44	8	6	14	2	0	2
社会環境工学専攻	40	10	0	10	12	0	12
電気電子工学専攻	40	7	5	12	3	0	3
情報システム工学専攻	32	8	7	15	2	1	3
バイオ環境化学専攻	36	6	5	11	2	0	2
マテリアル工学科専攻	32	7	0	7	4	0	4
共通講座		0	0	0	0	0	0
研究推進機構等		0	0	0	0	0	0
計	224	46	23	69	25	1	26

大学院博士後期課程の研究指導教員数

専攻名	収容定員	研究指導教員数			研究指導補助教員数			
		教授	准教授	計	教授	准教授	講師	計
生産基盤工学専攻	9	23	1	24	4	17	0	21
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9	15	0	15	0	13	0	13
医療工学専攻	6	4	0	4	0	9	0	9
計	24	42	1	43	4	39	0	43

【分析結果とその根拠理由】

大学院工学研究科博士前期課程に配置されている研究指導教員数は 69 人であり、大学院設置基準で定められている 24 人を満たしている。大学院工学研究科博士後期課程に配置されている研究指導教員数は 43 人であり、大学院設置基準で定められている 12 人を満たしている。

以上のことから、大学院博士前期課程及び後期課程において、教育研究活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断できる。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

教員の質の向上、大学の活性化のため、新規採用教員・昇任教員に任期制（別添資料 3-1-④-1）を導入し、再任審査に当たっては、教育活動、研究活動、大学運営、社会への貢献等に関する事項に対する業績を総合的に勘案している。また、教員の任期に関する必要な事項について「北見工業大学教員任期規程」（別添資料 3-1-④-2）を定め、教授、准教授については任期 5 年で再任を可としており、講師、助教については任期 5 年で再任を可とするが再任は 1 回を限度とし再任後の任期は 3 年としている。再任審査のための要項は「国立大学法人北見工業大学任期制教員の再任に関する要項」（別添資料 3-1-④-3）に定め、

常勤理事、副学長及びその他学長が必要と認めた者で組織される「再任審査委員会」を設置することにより、当該教員の任期期間中の業績審査を行っている。

大学院工学研究科の担当教員については、「大学院担当教員資格再審査に関する申し合わせ」（別添資料 3-1-④-4）を定め、大学院担当後 5 年ごとに資格再審査を行っている。大学院担当教員資格再審査基準は大学院博士前期課程の専攻毎に定められており、原則として、過去 5 年間に発表した研究論文数によって博士後期課程担当教員資格及び博士前期課程担当教員資格を審査している。

なお、教員の構成が特定の範囲に偏ることのないよう配慮するために、第 2 期中期目標・中期計画に、「努力目標として、新規に採用する教員の 10%を、外国人教員又は女性教員とする」旨を掲げている。平成 25 年 5 月 1 日現在の教員数は 151 人であり、女性教員は 7 人、外国人教員は 7 人である。

【分析結果とその根拠理由】

教員の質の向上・大学の活性化のため、新規採用教員・昇任教員に任期制を導入し、再任審査に当たっては、教育活動、研究活動、大学運営、社会への貢献等に関する事項に対する業績を総合的に勘案している。大学院工学研究科の担当教員については、「大学院担当教員資格審査に関する申し合わせ」を定め、大学院担当後 5 年ごとに資格再審査を行っている。

以上のことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断できる。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学設置基準の第 14 条、第 15 条、第 16 条及び第 16 条の 2 並びに大学院設置基準の第 9 条に規定されている教員の資格にもとづいて「北見工業大学教員選考基準」（別添資料 3-2-①-1）を定め、教員の採用及び昇任のための審査を行っている。また、北見工業大学教員選考規程（別添資料 3-2-①-2）第 2 条で「教員を採用等しようとする場合には、採用等の候補者を選考するための教員選考委員会を設置しなければならない。」こと、北見工業大学教員人事規程（別添資料 3-2-①-3）第 3 条第 2 項で「教員の選考は、公募を原則とする。」と定めている。学士課程における教育上の指導能力は、採用、昇任の際の提出書類（教育、研究に対する抱負等）及び面接によって審査している。大学院担当教員としての教育研究上の指導能力を、研究業績、特に過去 5 年間の研究業績によって審査しており、博士前期課程を構成している専攻毎にその基準を定めている。採用及び昇任人事は、選考委員会での議を経て教育研究評議会で決定している。

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて「北見工業大学教員選考基準」を定めている。また、「北見工業大学教員選考規程」に教員選考委員会を設置することを定めており、選考委員会での議を経て教育研究評議会で決定している。学士課程における教育上の指導能力は、採用、昇任の際に提出する書類及び面接によって審査しており、大学院担当教員としての教育研究上の指導能力は、博士前期課程の専攻毎に定められている研究業績基準に基づいて審査している。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断し、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断できる。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

毎年度、全教員を対象として教員評価を実施し、教育活動、研究活動、大学運営に関連する学務貢献、社会貢献及びその他の項目について定量的な評価を行っている（別添資料 3-2-②-1）。平成 23 年度教員評価では、教育活動を評価する項目として、授業負担（担当授業時間数、学生指導数（学士課程における卒業研究指導学生数、博士前期課程の指導学生数、博士後期課程の指導学生数））を挙げ、重み係数を付加して定量的に評価している。また、研究活動を評価する項目として、過去 10 年間の学術論文数、過去 2 年間の研究業績によるアクティビティ、外部資金導入実績金額を挙げ、学術論文数についてはインパクトファクターを考慮している。数値化された評価結果は個々の教員に通知するとともに、「評価結果のまとめ」（別添資料 3-2-②-2）を学内に公開している。教員評価結果は偏差値を用いて 5 段階に評価され、評価値に応じて教育研究費の加算額を配分している（別添資料 3-2-②-3）。

教育活動の評価については、毎年度、全科目について学生による授業アンケート（別添資料 3-2-②-4）を実施し、アンケート結果と学生のコメントを教員に通知している。学生の評価が低い授業科目については学長及び学務担当副学長が授業参観を行い、改善指導を行っている（別添資料 3-2-②-5）。一方、学生の評価が高い授業科目については当該科目担当教員に「ベストティーチング賞」を授与している（別添資料 3-2-②-6）。

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、全教員を対象として教員評価を実施し、教育活動、研究活動、大学運営に関連する学務貢献、社会及び活性化及びその他の項目について定量的な評価を行っている。教員評価結果の偏差値を用いて 5 段階評価し、評価値に応じて教育研究費の加算額を配分している。

毎年度、全科目について学生による授業アンケートを実施している。学生の評価が低い授業科目については学長及び学務担当副学長が授業参観を行い、改善指導を行っている。学生の評価が高い授業科目については当該科目担当教員に「ベストティーチング賞」を授与するとともに、教育研究費を加算して配分している。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断できる。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育活動を支援する事務組織として学生支援課（別添資料 3-1-①-2）を設置し、教務企画、修学支援、就職支援、生活支援等を行っている。具体例として、教務企画担当では、総合工学 I（別添資料 3-3-①-1）の実施にあたって講義内容の企画、調整等を行っている。

学生の修学・メンタルヘルス、就職活動及び IT 活用教育等の総合的な学生支援を行うために、「北見工業大学学生支援センター」（別添資料 3-3-①-2）を設置し、センター長に副学長（教員）、副センター長に学生支援課長（事務職員）を充てている。また、学生支援センター内に、学生よろず相談室（別添資料 3-3-①-3）、就職支援室（別添資料 3-3-①-4）、教育 IT 支援室（別添資料 3-3-①-5）を設置している。学

生よろず相談室の業務は、学生相談及び助言、学生相談に係る事業の企画及び立案等であり、室員に教員と事務職員（学生支援課長、学生支援課副課長）を配置している。就職支援室の業務は、キャリア教育の企画立案、インターンシップ、各種ガイダンス、企業説明会の実施等に関することであり、室長補佐に事務職員（学生支援課副課長）を配置している。教育 IT 支援室の業務は、IT 活用教育支援システム、総合学生支援システム等に関することであり、室員に教員、技術員、事務職員（学生支援課長、学生支援課副課長）を配置している。

技術員（34 人）は技術部に所属しており、「北見工業大学技術部組織規程」（別添資料 3-3-①-6）の第 2 条で、その業務を「・・・教育、研究に関する技術的支援と本学の運営に係わる専門的技術及び資格を要する業務を円滑かつ効率的に処理するとともに、・・・」と定めている。技術部は事務組織及び学科等の要請に応じて適正な人材を派遣している。平成 24 年度の技術員派遣業務件数を下表「平成 24 年度技術員派遣業務件数」に示す。派遣業務全件数（199 件）に占める教育及び研究業務件数（98 件）の割合は 49.2%であり、技術職員の教育・研究に対する支援が十分に機能していることを示している。また、博士前期課程に所属するほぼすべての学生が TA として採用され、演習、実験、実習等の教育補助を行っている。平成 24 年度の TA 採用人数（延べ数）を下表「平成 24 年度 TA 採用人数（延べ数）」に示す。演習・実験・実習における教育補助延べ人数は 330 人であり、TA の教育補助は十分に機能している。

平成 24 年度技術員派遣業務件数

業務内容	全学	教育	研究	保守	その他	計
学科	5	51	42	28	3	129
センター系	20	0	3	5	1	29
事務・技術部	22	1	1	16	1	41
計	47	52	46	49	5	199

平成 24 年度 TA 採用人数（延べ数）

所属専攻	区分				計
	演習	実験	実習	その他	
機械工学専攻 機械システム工学専攻	36	29	18	0	83
電気電子工学専攻	15	37	0	0	52
情報システム工学専攻	30	14	0	0	44
バイオ環境化学専攻 化学システム工学専攻	6	41	0	0	47
マテリアル工学専攻 機能材料工学専攻	4	37	0	0	41
社会環境工学専攻 土木開発工学専攻	35	16	12	0	63
計	126	174	30	0	330

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を支援する事務組織として学生支援課を設置し、教務企画、修学支援、就職支援、生活支援等を行っている。北見工業大学学生支援センターを設置し、センター長に副学長（教員）、副センター長に学生支援課長（事務職員）を充てている。学生支援センター内に学生よろず相談室、就職支援室、教育 IT 支援室を設置し、学生よろず相談室に教員と事務職員（学生支援課長、学生支援課副課長）を配置、就職支援室の室長補佐に事務職員を配置、教育 IT 支援室に教員、技術員、事務職員を配置している。技術部の全派遣業務件数に占める教育及び研究業務件数の割合は 49.2%であり、技術職員の教育・研究に対する支援が機能している。また、TA の演習・実験・実習における教育補助延べ人数は 330 人であり、TA の教育補助が機能している。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA 等の教育補助者の活用が図られていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教員の質の向上、大学の活性化のため、新規採用教員・昇任教員に任期制を導入し、再任審査に当たっては、教育活動、研究活動、大学運営、社会への貢献等に関する事項に対する業績を総合的に勘案している。

大学院工学研究科の担当教員について、「大学院担当教員資格審査に関する申し合わせ」を定め、大学院担当後 5 年ごとに資格再審査を行っている。

全教員を対象として教員評価を実施し、教育活動、研究活動、大学運営に関連する学務貢献、社会貢献及びその他の項目について定量的な評価を行っている。教員評価結果の偏差値を用いて 5 段階評価し、評価値に応じて教育研究費の加算額を配分している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学士課程（工学部）及び大学院工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）のアドミッションポリシーを定めている（別添資料 4-1-①-1）。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院博士前期課程、後期課程それぞれのアドミッションポリシーを定めており、入学者受入方針が明確に定められていると判断できる。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

学士課程におけるアドミッションポリシーを、「1. 理科や数学の基礎知識を活用して工学的知識と技術を獲得しようとする「工学心」を有する人、2. ……国語力や工学の社会的背景の認識力、社会人としての素養など……学ぼうとする「向学心」を有する人、3. ……新しい分野や未知の分野に果敢に挑戦しようとする「好奇心」を有する人」と定めている。この方針に沿って多様な能力と資質を有する学生を受け入れるため、一般入試学生募集と特別入試学生募集（推薦入試、帰国子女特別入試）の他に、高等専門学校・理工系の短期大学を卒業見込みの者に対して編入学学生募集や、日本の国籍を有しない者で「日本留学試験」を受験した者に対して私費外国人留学生募集を行っている（別添資料 4-1-②-1）。

一般入試学生募集では、大学センター試験の成績等の内容を総合して合否判定を行う選抜（前期日程）と、大学入試センター試験の成績と本学が行う個別学力検査の成績等を総合して合否判定を行う選抜（後期日程）の2方法を行っている。推薦入試では、調査書、推薦書の内容及び小論文、面接の結果を総合して合否判定を行い、帰国子女特別入試では成績証明書等の成績、小論文、面接の結果を総合して合否判定を行っている。編入学学生募集では、「推薦入試」、「学力試験入試」、「社会人特別入試」の3方法を行っている。私費外国人留学生募集では、日本留学試験の成績及び推薦書、学業成績証明書の内容を総合して合否判定を行っている。

平成 25 年度における学士課程（工学部）の募集人員は 410 人である。一般入試の募集人員は、前期日程 179 人（43.7%）、後期日程 128 人（31.2%）、推薦入試 103 人（25.1%）であり、帰国子女特別入試の募集人員は若干人である。編入学の募集人員は、推薦入試が 10 人、学力試験入試及び社会人特別入試が若干人である。

大学院博士前期課程におけるアドミッションポリシーを、「1. 専門技術者として、社会に貢献しようとする意欲のある人、2. 問題に積極的に取り組み、深く考察し、粘り強くその解決策を探求しようとする意志を有する人、3. 高度な科学技術の修得と研究の推進に対して強い意欲を有し、その実現に向けて努力する人」と定めている。この方針に沿った能力を有する学生を国内外から広く受入れるため、春季入学者のための学生募集と秋季入学者のための学生募集を行っている。春季入学者のための募集では、一般入試（第1回、第2回）、社会人特別入試、外国人留学生特別入試、高等専門学校専攻科生特別入試の他に、

学部3年次学生対象入試を行っている。秋季入学者のための募集では、一般入試、社会人特別入試、外国人留学生特別入試を行っている（別添資料4-1-②-2）。

平成25年度における大学院工学研究科博士前期課程の募集人員は112人である。春季入学者のための一般入試（第1回）の募集人員は112人であり、それ以外の入試における募集人員は若干人である。

大学院博士後期課程におけるアドミッションポリシーを、「1. 高度専門技術者として、社会に貢献しようとする意欲のある人、2. 新たな学際領域、境界領域及び新領域の開拓に果敢に挑戦できる人、3. 企業の現場に即した研究開発・・・起業化にも挑戦できる人、4. 豊かな人間性と国際的視野を有し、・・・国際貢献に対する意欲のある人」と定めている。この方針に沿った能力を有する学生を国内外から広く受入れるため、春季入学者のための学生募集と秋季入学者のための学生募集を行っている。春季入学及者のための募集及び秋季入学者のための募集とも、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を行っている（別添資料4-1-②-3）。

平成25年度における大学院工学研究科博士後期課程の募集人員は8人である。春季入学者のための一般入試（第1回）の募集人員は8人であり、それ以外の入試における募集人員は若干人である。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院博士前期課程、後期課程それぞれについて、アドミッションポリシーを明確に定め、その方針に沿った多様な能力と資質を有する学生を幅広く受入れるための募集を行っている。

以上のことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されていると判断できる。

観点4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

入学者選抜に関する事項を審議するため「北見工業大学入学者選抜委員会」を設置している（別添資料4-1-③-1）。北見工業大学入学者選抜委員会は副学長、学長補佐、各学科及び共通講座から選出された教授会構成員各1人、その他学長が必要と認めた者で組織され、副学長が委員長となる。その審議事項は、入学試験に係る各種委員の選出、合格者の選考、入試企画センターから特に付託された事項等である。平成24年度における入学者選抜委員会の開催数は17回である。

入学試験の実施に関し必要な事項を定めることを目的とするため「北見工業大学入学試験実施規程」を定め（別添資料4-1-③-2）、入学試験業務を処理するための委員会として、「入学試験実施委員会」、「学力検査実施委員会」、「推薦入学者選抜実施委員会」の3委員会を設置している。

「入学試験実施委員会」は、学長、入学者選抜委員会委員、保健管理センター所長、事務局長、その他学長が必要と認めた者で組織され、入学試験の実施、試験本部の設置及びその運営、健康診断及び救急医療、試験場の設定及び秩序の維持、合否判定資料の作成等を行う。「学力検査実施委員会」は、学長の委嘱する教員をもって組織され、委員名は学内外に非公開である。「学力検査実施委員会」は、学力検査問題等の出題、点検及び採点、校正、区分等を行う。「推薦入学者選抜実施委員会」は、副学長、学長補佐、各学科及び共通講座から選出された教授会構成員各1人で組織され、副学長が委員長となる。「推薦入学者選抜実施委員会」は、推薦入学志願者の書類選考、面接試験及び小論文試験等を行う。

学士課程において個別学力検査（後期日程）を実施しているが、その実施組織の構成員から、3親等以内の親族または同居人が当該学力検査試験を受験する教職員を除外している。推薦入試においては、面接試験を公正に実施するために、面接時の質問項目とその重要度、質問の目的・趣旨を明記したマニュアル、評価方法を定め、面接委員に周知している。編入学試験においてもマニュアルを定めている。

大学院博士課程においても、前期課程及び後期課程それぞれについて入学試験実施要項を定め、博士前期課程においては問題作成、点検のチェックシートを作成している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院博士課程の入学者選抜に関する事項を審議するため、「北見工業大学入学者選抜委員会」を設置している。入学試験業務を処理するため、「入学試験実施委員会」、「学力検査実施委員会」、「推薦入学者選抜実施委員会」を設置している。「学力検査実施委員会」の業務は学力検査問題等の出題、点検及び採点、校正、区分等であるが、委員名は学内外に非公開である。個別学力検査（後期日程）の実施組織から3親等以内の親族または同居人が当該学力検査試験を受験する教職員を除外している。推薦入学試験における面接試験を公正に実施するために、質問項目とその重要度、質問の目的・趣旨を明記したマニュアルと評価方法を定めている。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断できる。

観点4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

アドミッションポリシーに即した入学者を適切に確保するとともに、入学者選抜の円滑な実施を図るため、入試の企画及び本学への入学希望者に対する広報活動等を行うことを目的として、「北見工業大学入試企画センター」（別添資料 4-1-④-1）を設置し、副学長と教員、その他学長が必要と認めた者で組織されている。「北見工業大学入試企画センター」の業務は、入試の企画・立案・実施及び調整に関すること、入試の調査・分析及び研究に関すること、入学希望者に対する広報活動及び進学相談に関すること等である。平成24年度における北見工業大学入試企画センター運営会議の開催数は13回である（別添資料 4-1-④-2）。

北見工業大学入試企画センター取組事例として、学士課程における推薦入学者の基礎学力担保のための方策と大学院博士前期課程における優秀な学生の確保と入学定員管理のための選抜方法見直しが挙げられる。学士課程推薦入試については「小論文を廃止して基礎学力確認試験を平成26年度入試から導入すること」を決定し、大学院博士前期課程入試については、「学力検査免除制度を廃止して推薦入試を平成25年度入試から実施している。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッションポリシーに即した入試の企画、立案、実施及び調整、入試結果の調査、分析及び研究、入学希望者に対する広報活動及び進学相談を業務とする北見工業大学入試企画センターを設置している。検証のための取組事例として、学士課程における推薦入学者の基礎学力担保のための方策と大学院博士前期課程における優秀な学生の確保と入学定員管理のための選抜方法見直しを行い、いずれも改善策を決定・実施している。

以上のことから、学士課程、大学院博士課程とも、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断できる。

観点 4-2-①: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程の入学定員充足率を下表「学士課程の入学定員充足率」に示す。過去 5 年間に於いていずれの年度とも入学者数は入学定員を上回っているが、入学定員充足率が 1.10 以上となった年度は、学士課程改組を行った平成 20 年度とその次年度のみであり、その後の 4 年間の平均値は 1.04 となっている。

学士課程の編入学定員充足率を下表「学士課程の編入学定員充足率」に示す。入学定員が少ないため、年度によって変動が大きい。改組後の課程における平均入学定員充足率は 0.78 である。

学士課程の入学定員充足率

年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
入学定員	410	410	410	410	410	410
入学者数	512	473	422	441	433	423
入学定員充足率	1.24	1.15	1.02	1.07	1.05	1.03

学士課程の編入学定員充足率

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
入学定員	10	10	10	10
入学者数	9	5	11	6
入学定員充足率	0.90	0.50	1.10	0.60

博士前期課程の入学定員充足率を下表「博士前期課程の入学定員充足率」に示す。専攻によって入学定員充足率が異なっているが、博士前期課程の過去 3 年間の平均入学定員充足率は 1.30 である。この入学定員と実入学者数の乖離を改善するために、入学定員増を含めた博士前期課程の改組を行い、平成 24 年度入試から入学定員を 92 人から 112 人に増員したことで、入学定員充足率は 1.10 となった。

博士後期課程の入学定員充足率を下表「博士後期課程の入学定員充足率」に示す。専攻毎の入学定員が少ないため入学者 1 人の増減が充足率に大きく影響を与えてしまうが、過去 3 年間に於ける博士後期課程の平均入学定員充足率は 1.79 である。ただし、入学定員充足率は徐々に正常化してきており、平成 24 年度の入学定員充足率は 1.00 となっている。

博士前期課程の入学定員充足率

専攻名等	項目	22 年度	23 年度	24 年度
博士前期課程全体	入学定員	92	92	112
	入学者数	127	133	124
	入学定員充足率	1.38	1.44	1.10
機械システム工学専攻（～23 年度） 機械工学専攻（24 年度～）	入学定員	16	16	22
	入学者数	33	34	40
	入学定員充足率	2.06	2.12	1.81
電気電子工学専攻	入学定員	16	16	20
	入学者数	15	21	17
	入学定員充足率	0.93	1.31	0.85
情報システム工学専攻	入学定員	16	16	16
	入学者数	16	13	10
	入学定員充足率	1.00	0.81	0.62
化学システム工学専攻（～23 年度） バイオ環境化学専攻（24 年度～）	入学定員	14	14	18
	入学者数	20	32	17
	入学定員充足率	1.42	2.28	0.94
機能材料工学専攻（～23 年度） マテリアル工学専攻（24 年度～）	入学定員	10	10	16
	入学者数	23	24	23
	入学定員充足率	2.30	2.40	1.43
土木開発工学専攻（～23 年度） 社会環境工学専攻（24 年度～）	入学定員	20	20	20
	入学者数	20	9	17
	入学定員充足率	1.00	0.45	0.85

博士後期課程の入学定員充足率

専攻名等	項目	22 年度	23 年度	24 年度
博士後期課程全体	入学定員	8	8	8
	入学者数	20	15	8
	入学定員充足率	2.50	1.87	1.00
生産基盤工学専攻	入学定員	3	3	3
	入学者数	5	2	4
	入学定員充足率	1.66	0.66	1.33
寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	入学定員	3	3	3
	入学者数	11	8	1
	入学定員充足率	3.66	2.66	0.33
医療工学専攻	入学定員	2	2	2
	入学者数	4	5	3
	入学定員充足率	2.00	2.50	1.50

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の過去 4 年間ににおける平均入学定員充足率は 1.04 であり、学士課程編入学の過去 3 年間の平均入学定員充足率は 0.73 である。博士前期課程の過去 3 年間の平均入学定員充足率は 1.30 であるが、入学定員と実入学者数の乖離を改善するために平成 24 年度に入学定員増を含めた大学院博士前期課程改組を行い、入学定員充足率も 1.11 となっている。博士後期課程においては過去 3 年間の平均入学定員充足率は 1.79 であるが、平成 24 年度は 1.00 であり、徐々に正常化してきている。

以上のことから、実入学者数は入学定員に対して適正であり、実入学者数と入学定員の乖離を改善するための取組も行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

アドミッションポリシーに即した入学者を適切に確保すること、入学者選抜の円滑な実施を図ること、入試の企画及び本学への入学希望者に対する広報活動等を行うことを目的として、「北見工業大学入試企画センター」を設置し、学士課程における推薦入学者の基礎学力担保のための方策や博士前期課程における優秀な学生の確保と入学定員管理のための選抜方法見直しを行い、具体的な改善策を決定している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」を基本目標として掲げ、この基本目標を達成すべく、学士課程における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている（別添資料 5-1-①-1）。

【分析結果とその根拠理由】

工学部に加えて各学科ごとに、明確な教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が設定されている。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

学士課程は、「自然と調和した科学技術の発展」に貢献できる人材の養成を目的として「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」を目指している。この目標を達成するために、科目区分として「教養教育（人文社会系）科目」と「専門教育科目」を配置している。工学部だけの単科大学であることから、一般的には「教養教育（自然科学系）科目」として位置づけられる「数学」、「物理」、「化学」を「専門基礎科目」あるいは「専門選択科目」として位置づけている。この「専門基礎科目」、「英語」及び「専門教育科目」の中の基礎的科目を合わせ、「必修科目」として配置している。また、各学科の応用的な科目を「選択科目Ⅱ」として配置している。最近では、工学分野における学問体系の細分化が進行していることから、専門分野の授業だけでは工学部としての基礎知識を幅広く修得させることが困難になっている。そこで、工学全般に係る科目を「工学的教養科目」として位置づけ、「選択科目Ⅲ」として配置している。また、「教養教育（人文社会系）科目」は「英語」以外の外国語と併せて「選択科目Ⅰ」として、幅広い教養教育を実施している。卒業に必要な総単位数は学科により多少異なるが、下表「卒業要件一覧」のとおり 124～132 単位としている。各学科において修得すべき単位の枠組みと科目配置は、各学科の設定する学習・教育目標（別添資料 5-1-②-1）に沿って体系的になされている。全体的には「教養教育科目」をクサビ型に 4 年次まで配置し、それに対応して「専門教育科目」を逆クサビ型に配置することによって、1 年次の導入教育科目から始まり、学年進行により専門分野の開講科目が多くなっていくカリキュラム構成としている。

また、各学科とも基本目標及びカリキュラムポリシーに基づいて専門分野に応じた学習・教育目標を設定することで、教育課程を構築している。すなわち、各学科の学習・教育目標は、卒業生がそれぞれの分野の技術者として社会に貢献できるように設定され、そのカリキュラムは、基礎学力の上に高度な専門知識を修得することができる構成になっている。特に、「向学心を喚起し創造性を育む教育」を実施するた

め、少人数教育を実施している。また、科目の内容に応じて「講義」と「演習」をバランスよく配置している。各学科の教育目標では、専門についての重要性とともに人間力、倫理観、及び国際感覚の重要性をうたっている。必修科目に配置されている「英語」、選択科目ⅠAに配置されている「第二外国語」は、この「国際感覚」を育むための基礎科目であり、選択科目ⅠB及びⅠCの科目群は「人間力、倫理観、国際感覚」を高めるための科目である。

○卒業要件一覧（学則第42条）

科目 学科	必修 科目	選択科目Ⅰ			選択科目Ⅱ			選択科目 Ⅲ	合計
		A	B	C	A	B	C		
機械 工学科	89単位 (※1a)	2単位	4単位	8単位	22 単位 (※1b) 以上			2単位 以上	127単位 以上
社会環境 工学科	92単位	2 単位	4 単位	8 単位	4 単位 以上	20 単位 以上		2単位 以上	132 単位 以上
電気電子 工学科	80 単位	2 単位	4 単位	8 単位	28 単位 (※2) 以上			2単位 以上	124 単位 以上
情報システム 工学科	87 単位	2 単位	4 単位	8 単位	24 単位 (※3) 以上				125 単位 以上
バイオ環境 化学科	72 単位	2 単位	4 単位	8 単位	36 単位 以上			2単位 以上	124 単位 以上
マテリアル 工学科	84 単位 (※4a)	2 単位	4 単位	8 単位	24 単位 (※4b) 以上			2単位 以上	124 単位 以上

※1a マネジメント工学コースは87 単位

※1b マネジメント工学コースは24 単位

※2 選択科目ⅡAから26 単位

※3 選択科目Ⅱから19 単位、選択科目Ⅲから2 単位

※4a マネジメント工学コースは82 単位

※4b マネジメント工学コースは26 単位

【分析結果とその根拠理由】

各学科とも大学の基本目標及びカリキュラムポリシーに沿ってそれぞれの学習・教育目標を設定している。「専門教育科目」の授業内容が学習・教育目標の趣旨に沿っていると同時に「教養教育科目」についても各学科の学習・教育目標に対応したカリキュラムとなっている。

以上のことから授業科目の内容は全体の教育課程構成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

他大学との単位互換については、26 大学と単位互換協定を結び、学生の多様なニーズに応えられるよう配慮しており、学生便覧及びホームページにより学生に明示している（「国内大学」http://www.kitami-it.ac.jp/student_affairs/students_info/risyuu/koukann.html、「海外大学」<http://www.kitami-it.ac.jp>）。

jp/student_affairs/students_info/risyuu/ryuugaku.html)。また、狭い専門領域だけの教育になることを避けるため、認定可能単位数に制限はあるものの、他学科の開講科目について卒業に必要な単位として認める制度を採用している（別添資料 5-1-③-1）。また、インターンシップについては大学と社会をつなぐ重要な科目と考え、単位認定を制度化している。さらに、各学科では、特別講義や選択科目Ⅲ「総合工学Ⅰ」の中で、学術の発展動向や社会の要請に応じた教育を実施している。高専等からの編入学生に対しては、それぞれの高専における授業科目を精査し、その授業内容に応じて単位を認定している。

【分析結果とその根拠理由】

他大学との単位互換、他学科科目の単位認定、インターンシップの単位認定を制度化している。また、特別講義等を活用して学術の発展動向等にも対応している。以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成になっていると判断できる。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

導入教育科目を1年次に配置し、「向学心」と「工学心」を涵養するための少人数教育を実施している。専門教育科目については、講義を主体としたカリキュラム構成としているが、演習、実験、実習の授業形態をとることで、より一層の学習効果が期待できる科目については、それらの授業形態をとることとしている。なお、演習、実習、実験の科目にはTAを配置するほか、一部の講義にはSAを配置しており、きめ細かい教育を行っている。また、OA機器等のツールを活用することで教育効果を高める工夫も行っている。特に卒業研究を重要科目として位置づけ、少人数教育、ゼミ形式、現象の理論的解釈、コンピュータ技術などの涵養がなされている。また、語学科目については、実践力を育むために演習形態をとるほか、選択科目ⅠCでは対話・討論型の科目を配置して、学生の発表能力向上を目指している。

【分析結果とその根拠理由】

1年次の導入教育科目において少人数教育を実施するとともに、科目の性質・内容を吟味した上で講義、演習、実験、実習科目の形態を選択してカリキュラムを編成している。演習、実習、実験にはTAを配置するとともに、一部の講義にSAを配置し、きめ細かい教育を行っている。また、総合的な能力を養うための卒業研究を、重点科目として位置づけている。

以上のことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態をバランスよく組合せるとともに、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導がなされていると判断できる。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

各科目のガイダンス及び授業において、学生に「予習」及び「復習」の励行を求めている。入学時に配布するシラバスには中間試験、課題提出、小テスト、プレゼンテーション、ディスカッションを適宜実施することを明記し、単位の实質化を図っている。また、IT活用教育支援システム「RENANDI」を導入し、授業科目の「予習」及び「復習」や課題提出等を実施する環境を整備している（別添資料 5-2-②-1）。

また、全教員がオフィスアワーを設定し、学生が質問しやすい環境を整えている（別添資料 5-2-②-2）ほか、授業時間外の学習を支援するために、図書館を夜間、土・日・祝日開館するとともに講義室を開放し

ている。さらに外国語自習のため語学演習室も 24 時間開放している。

【分析結果とその根拠理由】

学生の「予習」及び「復習」を励行し、IT 活用教育支援システムの導入や課題等に対するレポートの提出を求めるなどして単位の実質化に努力している。また、教員がオフィスアワーを設けるとともに時間外における学習の場を提供している。

以上のことから、授業や学習に対する環境整備が適切に行われ、単位の実質化へ向けた取り組みがなされていると判断できる。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

基本理念及びカリキュラムポリシーに沿って学科の教育研究理念と目標を定め、シラバスに記載している。シラバスは科目間のつながりが容易に理解できる構成としており、授業内容や授業の流れ、授業時間の配分等について説明している。

シラバスの活用状況については、平成 23 年度に実施した学生生活実態調査において 9 割以上の学生が、「常に活用している」又は「時々活用している」と回答している（別添資料 5-2-③-1）。

【分析結果とその根拠理由】

入学時に配布するシラバスにおいて教育理念・目標に沿って学科の教育研究理念と目標を定め、記載しているほか、科目間のつながり、授業内容、授業の流れ、授業時間の配分等を説明している。また、アンケート結果において 9 割以上の学生がシラバスを活用していると回答していることから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

図書館を夜間、土・日・祝日にも開館し自主学習の場を確保している。また、共通ラウンジに机等を配置するとともに講義室 5 室を 24 時間開放している。なお、全教員に対してオフィスアワーの設定を義務づけるとともに、クラス担任や個別担任が学習相談等に随時応じられるような体制を整えている。本学では工業高校等の職業学科出身学生の受け入れも行っており、これらの学生に対しては、基礎学力を担保するため、英語、数学、物理の補習教育を実施している（別添資料 5-2-④-1）。また、基礎学力に不安を抱える普通高校出身の学生に対してもこの補習授業の受講を認めており、学生の実情に配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

図書館の夜間、土・日・祝日開館や講義室の 24 時間開放等により自主学習支援に向けた取組を行っている。また、基礎学力不足の学生に対する配慮も補習教育により対応している。以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

（該当なし）

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

（該当なし）

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

工学部の学位授与方針を定めていることに加え、各学科においても学位授与方針が定められており（別添資料 5-3-①-1）、北見工業大学ホームページに掲載されている。

【分析結果とその根拠理由】

工学部及び各学科における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が、明確に定められていると判断できる。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、北見工業大学教育課程履修規程第 6 条及び第 7 条に規定されている（別添資料 5-3-②-1）。また、シラバスには各科目の成績評価方法及び評価基準が示されている。学生への周知は、北見工業大学教育課程履修規程や試験及び単位の認定について記載されている学生便覧及びシラバスにより行われている。さらに、4 月の新入生ガイダンスにおいて、学生便覧及びシラバスを用いて説明が行われている。自身の成績評価（単位認定）結果については随時確認することができ、疑義がある場合には、クラス担任や個別担任を通じて科目担当教員に説明を求めることを可能としている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、北見工業大学教育課程履修規程に規定され、シラバスに各科目の成績評価方法及び評価基準が示されているとともに、学生への周知も十分になされている。さらに、学生が自身の成績を随時確認することができ、疑義がある場合には担当教員に説明を求めることができる。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定されるとともに学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5－3－③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績の評価は、北見工業大学学則第2章第3節（別添資料1-1-①-1）及び北見工業大学教育課程履修規程（別添資料5-3-②-1）に規定されており、これらの規定により評価された結果は、卒業研究着手時及び卒業時において学科での審査を経た後に教授会に付議され、卒業研究着手認定及び卒業認定が行われている。また、クラス担任制及び個別担任制をとっており、各担任は教務委員からの通知及び学科会議等において学生の単位認定状況を把握しており、疑義がある場合は科目担当教員に説明を求め、その内容を確認している。

【分析結果とその根拠理由】

卒業研究着手時及び卒業時において学科で適正な審査を経た後、教授会に付議され、卒業研究着手認定及び卒業認定が行われている。また、クラス担任制や個別担任制により、成績評価の客観性、厳格性が担保されていることから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断できる。

観点 5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

北見工業大学学則第42条（別添資料1-1-①-1）に卒業に必要な単位数が明示されている。また、北見工業大学教育課程履修規程（別添資料5-3-②-1）及び北見工業大学学位規程（別添資料5-3-④-1）に卒業認定基準及びその手続きが明記されている。これらについては、学生便覧にまとめられ学生に配布されている。さらに、4月のガイダンス時において、学生便覧を用いて学生に説明が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

北見工業大学学則、北見工業大学教育課程履修規程及び北見工業大学学位規程に、卒業認定基準及びその手続きが明記されている。また、これらは学生便覧にまとめられ学生に配布されているとともに、これを用いて4月のガイダンス時において、学生に説明が行われている。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断できる。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」を基本目標として掲げ、この基本目標を達成すべく、大学院課程における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。また、博士前期課程6専攻、博士後期課程3専攻それぞれに具体的なカリキュラムポリシーを定めている（別添資料5-1-①-1）。

【分析結果とその根拠理由】

大学院工学研究科に加えて各専攻ごとに、明確な教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が設定されている。

観点 5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院の教育課程及び履修方法等は、北見工業大学大学院規程（別添資料 1-1-②-1）第 12 条に規定されている。

博士前期課程では、学士課程における基礎教育の上に各専門分野の発展的科目を据えて高度な知識を教授するとともに、専門分野に関する技術・理論の基礎を修得させ、修士に相応しい専門技術者としての能力を身に付けさせている。具体的には必修科目である「総合演習」（2 単位）と「特別実験・研究」（10 単位）を必修科目として配置することにより、修士論文研究に関する理論・実験技術・実験手法等を修得させている。また、必修科目として「英語コミュニケーションⅠ」（1 単位）、「英語コミュニケーションⅡ」（1 単位）を配置し、工学技術者に不可欠な国際的コミュニケーション能力を修得させている。選択科目として専門分野に関する知識や技術を修得するための科目の他に、人間的な教養の修得も重視し人文・社会分野の科目を配置している。また、専門的知識の具体的展開例を理解させることを目的としてインターンシップ（2 単位）を配置している。平成 24 年度の改組では、選択科目として新たに副コース科目を設置し、同一のテーマについてオムニバス方式で異なる専攻分野の観点からの講義を履修させ、さらに、異なる専攻に所属する学生の交流を促進させることによって専門横断的な柔軟性を兼ね備えた人材の育成を目指している。博士後期課程は、平成 22 年度から、それまでの博士前期課程における専門分野を統合することで、生産基盤工学、寒冷地・環境・エネルギー工学及び医療工学の 3 専攻の教育分野に改めた。必修科目としては、「特別実験」（4 単位）、「総合特別研修」（2 単位）、「特別講義」（1 単位）に加え、外部の研究組織や一般企業で研修を行う「インターンシップ」（1 単位）を配置している。これにより博士に相応しい高度専門技術者としての能力を養い、社会で求められる総合的な視野からのニーズとシーズを融合させる高度な技術開発プロセスを体験的に学ばせ、創造性に富んだ高度専門技術者の養成を目指している。選択科目については、社会のニーズに対応した研究を進めるために必要な専門科目を開講するとともに、技術者としての視野を広げるため、他分野あるいは他専攻科目の履修を義務付けている。さらに、人間力向上のための教養科目修得を重視し、博士前期課程と同様に、人文・社会分野の科目 2 単位以上を修得させている。

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程では、各分野における専門科目を配置するとともに「総合演習」及び「特別実験・研究」を配置し、修士に相応しい専門技術者を育成するための学習課程を編成している。また、工学技術者に不可欠な国際的コミュニケーション能力を修得させるための科目として「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」を配置している。専門的知識の具体的展開例を理解させることを目的としてインターンシップ（2 単位）を配置している。平成 24 年度の改組では、専門横断的な柔軟性を兼ね備えた人材の育成を目指すための科目として「副コース科目」を設置している。博士後期課程では、高度専門技術者を養成するための専門教育科目を配置するとともに、「特別実験」や「総合特別研修」を配置することで知識の実践化を育成している。また、「インターンシップ」を必修科目とすることにより、社会における実学体験を課してい

る。さらには、博士前期・後期課程を通して人間力向上のための人文・社会分野の科目も開講している。

以上のことから、大学院の授業内容が全体として教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断できる。

観点 5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程は平成 24 年度に改組が行われ、新たな教育課程となった。これは、平成 20 年度の学士課程改組後の学生が、4 年間の学年進行により博士前期課程入学対象者となることを受けて、学士課程から博士前期課程までの 6 年一貫的教育などを行うため、見直しが行われたものである。平成 20 年度の学士課程改組は、主に社会のニーズや学術の発展動向を視野に入れ、社会要請、学生ニーズに適合させるべく実施したものであり、例えば、機械工学科はロボット制御などに関わる知能系、高齢者の骨折などに関わる生体系の分野を、バイオ環境化学科はバイオ化学や食品化学の分野など、将来の社会で要請される新しい技術分野を従来以上に前面に打ち出した組織となっており、これらの分野に関する講義科目を大幅に新設したものとなっている。また、工学を幅広く眺めマネジメント感覚を身につけることを希望する学生に対応するために、全学科に共通したマネジメント工学コースを設けた。

平成 24 年度の博士前期課程の改組は学士課程の改組に連動する形で見直され、学士課程の講義と博士前期課程の講義は 6 年一貫的教育の観点から関連付けられている。また、学際領域・境界領域に属する博士後期課程との接続を意識した副コースも設定しており、専門分野だけに偏らない広い視野を備えた専門技術者の養成を行っている。

また、博士後期課程は、平成 22 年度に改組が行われた。高齢化に伴い、高齢者の生活の質向上という社会ニーズに対して、工学として貢献できる分野は少なくはなく、既に着手されていた研究テーマを核に「医療工学専攻」として新たな枠組みを設定した。また、「寒冷地・環境・エネルギー工学専攻」については、本学の寒冷地における立地を活かし、地域ニーズに根ざした寒冷地・低温科学研究や、近年の環境・エネルギー問題に対する取組が、学士課程及び博士前期課程で活発化してきたため、これらの専門分野を横断的に統括する目的で設定したものである。さらに、改組前の物質工学・システム工学についても横断的に機能するよう「生産基盤工学専攻」として統合した。この 3 専攻体制とすることで、地域社会、さらには社会全体のニーズにマッチするとともに、本学が築いてきた、基盤的な工学維持発展にも配慮した、新しい社会に受容される課程体制を築いた。これにより、学生や社会の多様なニーズ、要望にも応えられる体制となった。

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程、博士後期課程ともに、改組後の課程における修了者を輩出していないため、詳細な分析は今後行うことになるが、新たな課程は、これからの社会ニーズを見据えた大幅な改組であり、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程科目として、講義（専門科目、語学系科目、専攻共通科目）、総合演習、特別実験・研究を配置している。また、博士後期課程科目として、講義（専門科目、専攻共通科目）、特別実験、総合特別研修、特別講義、インターンシップを配置している。このように、博士前期・後期課程とも、専門科目及び専攻共通科目の授業形態を講義で行うこととし、専門技術者としての実践力、問題解決力を身につけるための科目の授業形態を実験・実習で行うこととしている。実験・実習科目は、研究室を中心とする指導教員のもとできめ細かい対応が取られている。他の講義科目についても、受講する学生数が多くとも 20 人程度という少人数で行うほか、視覚的資料を多用することで学生の理解を深める工夫がされている。また、多くの科目について対話・討論形式の授業形態が取り入れられている。

【分析結果とその根拠理由】

講義と実験・実習がその授業目的に応じて配置されている。また、すべての授業科目で少人数教育が行われ、多くの科目で対話・討論形式の授業形態が取り入れられているなど、教育の目的に照らして講義、演習、実験、実習等の組合せが適切であり、それぞれの教育内容に応じて適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程における「総合演習」及び「特別実験・研究」、博士後期課程における「特別実験」、「総合特別研修」及び「インターンシップ」、そして所属する研究室の教員が担当する専門授業科目については、修士論文、博士論文のテーマに係る研究を日常的に教育指導するという過程の中で、単位の実質化が十分に図られ、その他の講義科目についても、課題を与えてプレゼンテーションやレポートを課すなどして、単位の実質化が図られている。

【分析結果とその根拠理由】

演習、実験、研修等の科目については論文の作成過程で単位の実質化が図られているほか、その他の講義科目についても、課題の調査・研究、レポート提出などにより単位の実質化が図られている。

以上のことから、単位の実質化への配慮はなされていると判断できる。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

入学時に配布するシラバスは、授業の内容・展開が詳細に説明されており、学生が理解度を深められるように配慮している。また、シラバスはホームページからも閲覧できるようにしている (<http://uguisu.office.kitami-it.ac.jp/syllabusSearch2/ToSearchForm.do>)。さらに、博士前期課程においては、入学ガイダンス時に全ての科目について、担当教員からシラバスに沿った説明がされる。

【分析結果とその根拠理由】

入学時に配布するシラバスは、統一された様式に沿って必要な項目が記載され、学生の科目履修に活用

されているほか、博士前期課程では、入学ガイダンス時に担当教員からシラバスに沿った説明がされている。したがって、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され活用されていると判断できる。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

（該当なし）

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

（該当なし）

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程では専門技術者の養成を目的としており、各学生の志望を重視しつつ、全ての学生が研究室に所属し、個別の研究テーマについて指導教員が適切な指導を行っている。必修科目に「総合演習」と「特別実験・研究」が配置され、指導教員を主とする複数の教員により指導を行っている。「総合演習」では専門分野に関する技術・理論の基礎を文献講読や課題演習を通して修得させ、「特別実験・研究」では実験・研究の実践によって学位論文作成のための研究指導が行われている。また、複数の教員が出席して論文の中間報告会を行うなどして、複数の教員から助言が受けられるよう配慮している。

博士後期課程においては、広い視野を持った高度専門技術者を養成しようとしており、教授又は特に認定された准教授 1 人が主指導教員となるのに加え、教授または准教授から 2 人を副指導教員とし、合計 3 人の指導教員により専門性の高い研究指導を行っている。必修科目のうち「特別実験」、「総合特別研修」において、学位論文の作成に向けた研究指導がこれらの指導教員によってなされている。また、学位申請前には事前審査が行われ、学位論文の内容及び論文発表会に向けた指導が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の志望を考慮の上で研究室に所属し、個別の研究テーマについて、教育課程の趣旨に沿った指導教員による研究指導により「総合演習」、「特別実験・研究」、「特別実験」、「総合特別研修」などの科目を基礎として行われている。また、学位論文の事前審査による複数の教員からの指導も行われるなど、学位論文に係る指導体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断できる。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院工学研究科の学位授与方針は、博士前期・後期課程ともに定められている。また、専攻ごとの学

位授与方針についても定められている（別添資料 5-3-①-1）。

【分析結果とその根拠理由】

大学院工学研究科及び各専攻における学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が、明確に定められている。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、北見工業大学大学院教育課程履修規程第 4 条（別添資料 5-6-2-①）に規定されている。また、シラバスには各科目の成績評価方法及び評価基準が示されている。学生への周知は、北見工業大学大学院教育課程履修規程や試験及び単位の認定について記載されている大学院便覧及びシラバスにより行われている。さらに、4 月のガイダンスにおいて、大学院便覧及びシラバスを用いて説明が行われている。自身の成績評価（単位認定）結果については随時確認することができ、疑義がある場合には、指導教員を通じて担当教員に説明を求めることを可能としている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、北見工業大学大学院教育課程履修規程に規定され、シラバスに各科目の成績評価方法及び評価基準が示されているとともに、学生への周知もなされている。さらに、学生が自身の成績を随時確認することができ、疑義がある場合には担当教員に説明を求めることができる。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定されるとともに学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績の評価は、北見工業大学大学院教育課程履修規程（別添資料 5-6-②-1）に規定されているとともに、シラバスに各科目の成績評価方法及び評価基準が示されている。これらにより評価された結果は、修了時において専攻での審査を経た後に研究科委員会に付議され、修了認定が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

修了時において専攻で適正な審査を経た後、研究科委員会に付議され、修了認定が行われていることから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断できる。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

北見工業大学大学院工学研究科における学位論文審査及び最終試験の評価基準（別添資料 5-6-④-1）が

定められており、学生に配布されている。また、北見工業大学大学院規程第 18 条及び第 19 条（別添資料 1-1-②-1）に修了に必要な単位数が明示されており、北見工業大学学位規程（別添資料 5-3-④-1）には学位授与基準及びその手続きが明記されている。これらについては、大学院便覧及びシラバスにまとめられ学生に配布されている。さらに、4 月のガイダンス時において、大学院便覧及びシラバスを用いて学生に説明が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

北見工業大学大学院規程及び北見工業大学学位規程に学位授与基準及びその手続きが明記されている。また、これらは大学院便覧及びシラバスにまとめられ学生に配布されているとともに、これを用いて入学時のガイダンスにおいて、学生に説明が行われている。

以上のことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学士課程

インターンシップの単位認定を制度化している。演習、実習、実験に TA を配置するとともに一部の講義には SA を配置することによってきめ細かい教育を行っている。

大学院博士課程

博士前期課程では、工学技術者に不可欠な国際的コミュニケーション能力を修得させるための科目として「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ」を配置し、専門的知識の具体的展開例を理解させることを目的としてインターンシップを配置している。平成 24 年度の改組では、専門横断的な柔軟性を兼ね備えた人材の育成を目指すための科目として「副コース科目」を設置している。

博士後期課程では、「インターンシップ」を必修科目とすることにより、社会における実学体験を課している。

【改善を要する点】

IT 活用教育支援システムの導入や課題等に対するレポートの提出、学習環境の整備など単位の実質化についての対策は行っているが、今後は成果を検証するための取組も必要と思われる。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

「標準修業年限内卒業（修了）率」及び「標準修業年限×1.5年内卒業（修了）率」を別添資料 6-1-①-1 に示す。

学士課程における「標準修業年限内卒業率」は 66.8%から 79.5%の間にあり、2003 年度（H15 年度）から 2007 年度（H19 年度）入学者の 5 年間の平均値は 72.6%である。「修業年限×1.5 年内卒業率」は 81.1%から 86.8%の間にあり、2003 年度（H15 年度）から 2007 年度（H19 年度）入学者の 5 年間の平均値は 82.7%である。2 年以内の留年をして卒業する者が毎年約 10%存在することを意味している。

博士前期課程における「標準修業年限内修了率」は 90.4%から 95.2%の間にあり、2006 年度（H18 年度）から 2010 年度（H22 年度）入学者の 5 年間の平均値は 92.5%である。「標準修業年限×1.5 年内修了率」は 91.5%から 96.8%の間にあり、2006 年度（H18 年度）から 2010 年度（H22 年度）入学者の 5 年間の平均値は 93.4%である。博士前期課程の場合、「標準修業年度内修了率」と「標準修業年限×1.5 年内修了率」に大きな差はない。

博士後期課程における「標準修業年限内修了率」は 50.0%から 75.0%の間にあり、2005 年度（H17 年度）から 2009 年度（H21 年度）入学者の 5 年間の平均値は 62.7%である。「標準修業年限×1.5 年内修了率」は 75.0%から 93.8%の間にあり、2005 年度（H17 年度）から 2009 年度（H21 年度）入学者の 5 年間の平均値は 81.9%である。

学部学生の過去 5 年間ににおける入学者数、退学者数、卒業研究未着数、大学院進学者数の推移を求めた結果を下表「新 4 年次学生における卒業時の退学者と卒業研究未着率」に示す。本学の場合、3 年次終了時における取得単位数及び指定科目の修得状況によって 4 年次進級（卒業研究着手要件）を判定している

（別添資料 5-3-②-1）ため、100%から卒業研究未着率を差し引いた値が進級率に相当する。各年度における卒業研究未着率は 13.3%から 26.1%の間、進級率に換算すると 73.9%から 86.7%の間にあり、5 年間ににおける進級率の平均値は 80.4%である。なお、卒業（修了）予定者に対するアンケート結果（別添資料 6-1-①-2）によれば、「成績評価は公平でしたか。」という設問に対して、全学平均で 83.5%の学生が「成績評価は公平であった」と回答している。

また、各年度における退学率は 4.9%から 7.2%の間にあり、5 年間ににおける退学率の平均値は 6.3%である。

工業高校の教員免許を取得するための課程認定を受けており、過去 5 年間ににおける一種免許（学部卒業生）取得者数の平均値は 79 人（学生定員 410 人の 19.3%）、過去 5 年間ににおける専修免許（大学院修了生）取得者数の平均値は 24 人（学生定員 92 人の 26.1%）である。（別添資料 6-1-①-3）。また、電気主任技術者資格取得のための単位取得証明書の発行件数が年 10 件程ある他、本学が実践工学Ⅰ、Ⅱとして単位を認定している情報処理技術者試験合格者数が年 10 人ほど、実用英語として単位を認定している TOEIC、TOEFL、工業英検の合格者数が年 20 人ほど存在する（別添資料 6-1-①-4）。

本学は工科系単科大学であるため、卒業・修了研究の遂行及び論文の作成は必修である。博士前期課程では修了要件として学会での発表を必須としている専攻もあり、多くの修士論文研究の成果が学術講演会や国際会議にて発表され、一部は研究論文として学術誌に掲載されている。学術講演会、国際会議発表の中には、学会等からその内容が「優秀」として評価されるものがあり、平成 19 年度から平成 24 年度においては、年に 20 件程度が学会表彰の対象にもなっている（別添資料 6-1-①-5）。

新 4 年次学生における卒業時の退学者と卒業研究未着率

入学年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
卒業年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
入学者数	447	447	422	511	469	425
退学者数 (退学率)	32 (7.2%)	22 (4.9%)	29 (6.9%)	31 (6.1%)	29 (6.2%)	12 (2.8%)
卒業研究未着者数 (未着率) ^{a)}	55 (13.3%)	111 (26.1%)	73 (18.6%)	91 (19.0%)	93 (21.1%)	80 (19.4%)
大学院進学者数 (進学率) ^{b)}	130 (31.3%)	137 (32.2%)	137 (34.9%)	134 (27.9%)	113 (25.7%)	— —

各年度の入学者には 3 年次編入学生を含む

a) 未着率＝未着者÷（入学者－退学者）

b) 進学率＝進学者÷（入学者－退学者）

（出典：学内統計資料）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の場合、「標準修業年限内卒業率」の 5 年間の平均値は 72.6%、「修業年限×1.5 年内卒業率」の 5 年間の平均値は 82.7%である。3 年次から 4 年次への進級率の 5 年間における平均値は 80.4%であり、4 年次への進級率が「修業年限×1.5 年内卒業率」に強く影響していることがわかる。退学率の 5 年間の平均値は 6.3%である。

大学院博士前期課程の場合、「標準修業年限内修了率」の 5 年間の平均値は 92.5%、「修業年限×1.5 年内修了率」の 5 年間の平均値は 93.4%である。大学院博士後期課程の場合、「標準修業年限内修了率」の 5 年間の平均値は 62.7%、「標準修業年限×1.5 年内修了率」の 5 年間の平均値は 81.9%である。工業高校教員免許取得者の入学定員に対する割合の過去 5 年間における平均値は、一種免許の場合 19.3%、専修免許の場合 26.1%である。このことは、学生が工業高校教員免許取得に意欲を持っていることを示している。また、学術講演会等で発表された研究論文の 20 件程度が各年表彰されている。以上のことから、学士課程における進級の状況については十分とは言えないが、資格取得の状況及び卒業（学位）論文等の内容・水準等から判断して、学習成果が上がっていると判断できる。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部・大学院の学生に対して、全ての授業科目について授業評価と学習達成度に関するアンケートを実施し、シラバスに記載している授業目標・授業内容との対応、学習に対する学生自身の取組、授業目的・内容に対する理解度、授業の進め方などを調査している（別添資料 3-2-②-4）。アンケートでは、授業の満足度を 5 段階評価（5：非常に満足した。4：ほぼ満足した。3：どちらかといえば満足した。2：満足度が低かった。1：全く満足しなかった。）で回答させている。

平成 23 年度の授業アンケート結果について授業の満足度を 5 点満点で評価した結果を別添資料 6-1-②-1 に示す。年間を通じて、学部での講義・演習科目に対して学生の評価は学科別に見た平均で 3.74～4.33 点、実験・実習科目では 3.15 点～4.39 点の評価である。また、平均点の内訳を見ると、3 点（どちらかといえば満足した）未満の評価をされた科目の割合は全体で 2%未満であり、学生は概ね授業に満足していると判断できる。博士前期課程の学生に同様のアンケートを行った結果（講義）も専攻別の平均値で 3.61 点～4.59 点である。別添資料 6-1-①-1 を整理し、科目分類ごとに満足度の平均値を求めた結果を下表「学生の授業満足度（H24 年度実施科目）」に示す。学部開講科目に注目すると、講義・演習科目、実験・実習科目とも 4 点（ほぼ満足した）に非常に近い値を示している。博士前期課程開講科目（講義）に注目すると、4 点（ほぼ満足した）を超える値を示している。

卒業（修了）予定者に対するアンケートを毎年実施し、学修成果等を調査している。H24 年度の実施（平成 24 年 11 月 9 日～11 月 30 日、回収率 89.1%）結果（別添資料 6-1-①-2）を分析し、学修成果に関する項目について、「役に立った」と回答した人数の割合を求めた結果を下表「学修成果についてのアンケート結果」に示す。

学部学生の場合、「国際コミュニケーション能力」を除く 4 項目について 80%以上の数値が得られている。博士前期課程学生の場合、全ての項目について学部学生よりも高い数値が得られている。

学生の授業満足度（H24 年度実施科目）

組織	学部		博士前期課程
科目分類	講義・演習	実験・実習	講義
授業満足度	3.99	4.00	4.22

学修成果についてのアンケート結果

科目等	学修成果	学部	博士前期課程
教養教育科目	文化的・社会的教養を身に付けるために役に立った。	83.2%	90.2%
数学・物理・化学	自然科学の基礎を身に付けるために役に立った。	93.3%	93.4%
語学	国際コミュニケーション能力を身に付けるために役に立った。	65.3%	88.8%
実験	実験技術を習得する上で役に立った。	94.0%	96.7%
卒業（修士）研究	プレゼンテーション能力が身に付いた。	93.7%	97.5%

【分析結果とその根拠理由】

学部開講科目については、講義・演習科目、実験・実習科目とも「ほぼ満足した（4点）」に非常に近い満足度（講義・演習科目：3.99点、実験・実習科目：4.00点）が得られている。博士前期課程開講科目については、講義科目が4.22点という満足度を得ている。学修成果についてのアンケート結果では、各項目の平均で学部学生85.9%、博士前期課程学生93.3%が学修成果を認めている。以上の分析結果から、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断できる。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成20年度から平成24年度の5年間における学科・専攻別進路状況（別添資料6-2-①-1）を用いて、学士課程・博士前期課程・博士後期課程ごとの進級率、就職率、就職希望者の就職率をまとめた結果を下表「学部学生の就職率と進学率」、「博士前期課程学生の就職率と進学率」、「博士後期課程学生の就職率」に示す。また、平成20年度から平成24年度の5年間における進学先大学一覧（別添資料6-2-①-2）を用いて進学先の状況进行分析した結果を下表「学部学生・博士前期課程学生の進学先の状況」に示す。

学部学生の場合、就職希望者の就職率は平成20年度から平成22年度まで減少傾向を示しているが、平成23年度には回復している。就職希望者の就職率の過去5年間の平均は93.2%である。博士前期課程への進学率は年度によって変動があるが、過去5年間の平均は34.1%であり、進学者の89.2%が本学博士前期課程に進学している。

博士前期課程学生の場合、就職希望者の就職率は平成22年度に最も低い値を示しているが、平成23年度には回復している。就職希望者就職率の過去5年間の平均は95.1%であり、学部学生よりも2ポイント高い値を示している。博士後期課程への進学率の過去5年間の平均は3.3%である。また、進学者の77.1%が本学博士後期課程に進学している。

博士後期課程学生の場合、就職希望者就職率の過去5年間の平均は93.0%であるが、就職希望者数の過

去 5 年間の平均は 5 人であるため、就職希望者就職率の平均値を学部学生あるいは博士前期課程学生の場合と単純に比較することはできない。

平成 20 年度から平成 24 年度の 5 年間における、学部卒業生の産業別就職状況一覧（別添資料 6-2-①-3）及び博士前期課程修了生の産業別就職状況一覧（別添資料 6-2-①-4）によれば、各年度とも同様の分布状態を示している。そこで、平成 24 年度に注目して、主な就職先の産業区分を分析した結果を下表「学部卒業生及び博士前期課程修了生の産業別就職状況」に示す。

学部学生の場合、就職先の職種区分は製造業が最も多く、建設業、情報通信業、公務員、卸売業、学術研究、専門・技術サービス業の順に続いている。これら 6 区分の職種が全体の 85.0%を占めている。博士前期課程学部学生の場合、就職先の職種区分は製造業が最も多く、建設業及び学術研究、専門・技術サービス業、卸売業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業の順に続いている。これら 6 区分の職種が全体の 85.9%を占めている。このことより、学部学生、博士前期課程学生とも、工科大学を卒業（修了）した技術者（専門技術者）としての能力を発揮できる職種に就職していることがわかる。

学部学生の就職率と進学率（各年度の 3.31 現在）

年度	卒業 予定者数	就職 希望者数	進学 決定者数	就職 決定者数	進学率	就職率	就職希望者の 就職率
	A	B	C	D	C/A	D/A	D/B
平成 20 年度	396	257	130	246	32.8%	62.1%	95.7%
平成 21 年度	350	194	135	179	38.6%	51.1%	92.3%
平成 22 年度	370	217	137	194	37.0%	52.4%	89.4%
平成 23 年度	425	252	134	236	31.5%	55.5%	93.7%
平成 24 年度	372	225	113	213	30.4%	57.3%	94.7%
平均					34.1%	55.7%	93.2%

博士前期課程学生の就職率と進学率（各年度の 3.31 現在）

年度	修了 予定者数	就職 希望者数	進学 決定者数	就職 決定者数	進学率	就職率	就職希望者の 就職率
	A	B	C	D	C/A	D/A	D/B
平成 20 年度	117	111	4	110	3.4%	94.0%	99.1%
平成 21 年度	119	108	6	100	5.0%	84.0%	92.6%
平成 22 年度	107	100	5	91	4.7%	85.0%	91.0%
平成 23 年度	117	110	2	105	1.7%	89.7%	95.5%
平成 24 年度	125	117	2	114	1.6%	91.2%	97.4%
平均					3.3%	88.8%	95.1%

博士後期課程学生の就職率（各年度の3.31現在）

年度	修了 予定者数	就職 希望者数	就職 決定者数	就職率	就職希望者の 就職率
	A	B	D	D/A	D/B
平成20年度	8	7	7	87.5%	100%
平成21年度	11	10	9	81.8%	90.0%
平成22年度	3	2	2	66.7%	100%
平成23年度	9	4	3	33.3%	75.0%
平成24年度	11	6	6	54.5%	100%
平均				64.8%	93.0%

学部学生・博士前期課程学生の進学先の状況

	年度	進学者数			本学進学率
		本学	他大学	計	
博士前期課程進学者	平成20年度	109	21	130	83.8%
	平成21年度	123	12	135	91.1%
	平成22年度	131	6	137	95.6%
	平成23年度	118	16	134	88.1%
	平成24年度	99	14	113	87.6%
	平均				89.2%
博士後期課程進学者	平成20年度	1	3	4	25.0%
	平成21年度	5	1	6	83.3%
	平成22年度	5	0	5	100%
	平成23年度	2	0	2	100%
	平成24年度	2	0	2	100%
	平均				77.1%

学部卒業生の産業別就職状況

就職先産業区分	学部卒業生
製造業	28.2%
建設業	18.8%
情報通信業	13.6%
公務員	8.9%
卸売業	8.0%
学術研究、専門・技術サービス業	7.5%
その他	15.0%

博士前期課程修了生の産業別就職状況

就職先産業区分	博士前期課程修了生
製造業	50.9%
建設業	7.9%
学術研究、専門・技術サービス業	7.9%
卸売業	7.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	6.1%
情報通信業	6.1%
その他	14.1%

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業生及び大学院修了生の90%以上が製造業、情報通信業、建設業等の技術者として北海道を含む全国地域に就職している。また、大学院進学率も30%を超えている。これらの実績からみて、学習成果が上がっていると判断できる。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生の就職に対する意識付けと、実際の企業研究の場を提供するため、多数の企業の採用担当者を本学に招き、大学院生を含む卒業年次の学生を対象として「合同企業研究セミナー」を開催している。その際、参加企業に対してアンケートを実施し、セミナーの実施方法や要望を収集するとともに卒業（修了）生が在学中に学んだ専門的知識やコミュニケーション・プレゼンテーション能力などの実社会での有効性を調査している（別添資料6-2-②-1）。この調査結果から卒業（修了）生の学修成果に関する項目（項目12～19）における肯定的回答（「はい」）の割合の平均値を下表「就職先企業の卒業（修了）生に対する評価（平成24年度）」に示す。「基礎学力」を有しているという回答の割合は83.9%であり、個々の企業及び職種に固有の「専門的知識」及び「技術的知識や技能」を有しているという回答の割合はそれぞれ、65.0%、68.1%である。また、「科学技術に対する興味」を有しているという回答の割合は85.9%であり、「一般的教養と常識」、「協調性・柔軟性」、「情報伝達能力」及び「創造性・自主性」を有しているという回答の割合も60%を超えている。

就職先企業の卒業（修了）生に対する評価（平成 24 年度）

項 目	肯定的回答 （「はい」）の割合
12. 貴社が要求する基礎学力	83.9%
13. 貴社が要求する専門的知識	65.0%
14. 科学技術に対する興味	85.9%
15. 創造性・自主性	63.3%
16. 貴社が要求する技術的知識や技能	68.1%
17. 一般的教養と常識	61.7%
18. 協調性・柔軟性	68.0%
19. 貴社が要求する情報伝達能力	62.6%

【分析結果とその根拠理由】

就職先企業から、基礎学力及び科学技術に対する興味については 80%以上の肯定的回答、専門的知識や一般的教養等についても 60%以上の肯定的回答を得ている。就職先の関係者からの意見聴取の結果から判断して学習成果が上がっていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学修成果についてのアンケート結果によれば、「文化的・社会的教養を身に付けるために役に立った」、「自然科学の基礎を身に付けるために役に立った」、「国際コミュニケーション能力を身に付けるために役に立った」、「実験技術を習得する上で役に立った」、「プレゼンテーション能力が身に付いた」の 5 項目について、学部学生 85.9%、博士前期課程学生 93.3%が学修成果を認めている。また、就職希望者就職率の過去 5 年間の平均は学部学生で 93.6%、博士前期課程学生で 95.1%である。

【改善を要する点】

学士課程における進級率の 5 年間における平均値は 80.4%であり、この進級率の低さが「修業年限×1.5 年内卒業率」に影響している。進級率を向上するための教育プログラムの開発や成績評価システムの見直しに対する取組が今後必要と思われる。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

敷地面積は 154,782 m²、校舎面積は 64,214 m²である（別添資料 2-1-①-1）。教育研究施設として、第 1 講義棟、第 2 講義棟、1 号館の他に、機械工学科棟など 6 つの学科棟がある。また、機構に所属する教育研究施設として図書館、情報処理センター、機器分析センター、社会連携推進センターなどがある（別添資料 7-1-①-1）。授業等で使用する講義室 24 室、演習室 4 室は、主として第 1 講義棟、第 2 講義棟と 1 号館に配置され、高い稼働率で使用されている。28 の講義室には有線・無線 LAN が設置されており、全ての講義室にプロジェクターとスクリーンが設置されている。有線・無線 LAN を備えた語学演習室にはパソコン 60 台が設置され、カードシステムを採用することによって学生が 24 時間利用できるようにしている。また、情報処理センター第 1・第 2 演習室、情報システム演習室、図書館に計 327 台のパソコンが設置されている。

屋内外運動施設及び課外活動施設として、トレーニングルームを持つ体育館、弓道場、武道場、合宿研修施設、陸上競技場、野球場、テニスコート、文化系サークル共用施設を有している。福利厚生施設として学生食堂が併設されている学生会館、留学生や女子学生も入居可能な学生寄宿舍が整備されている。また、北海道東部の豊かな自然の中、世界自然遺産知床にも連なる阿寒国立公園内に屈斜路研修所がある。

バリアフリー対策として、身障者対応のエレベーター 9 カ所、トイレ 8 カ所、スロープ 16 カ所を設置している（別添資料 7-1-①-2）。安全・防犯面としては夜間及び休日は電気錠による管理をしているほか、防犯カメラを 34 台設置している（別添資料 7-1-①-3）。また、耐震化についても主要建物の整備は既に実施されている（別添資料 7-1-①-4）

また、図書館では、安全対策として書架ごとに資料落下防止テープを貼付、災害対策として危機管理マニュアルを作成し防災用具を常備している。

【分析結果とその根拠理由】

校舎面積は大学設置基準に定められている必要面積（24,059 m²）を上回っている。講義室・演習室にはスクリーン、液晶プロジェクター、有線・無線 LAN が適切に設置されている。有線・無線 LAN を備えた語学演習室にはパソコンが設置され、学生が 24 時間利用できる環境を整備しているほか、情報処理センターの第 1・第 2 演習室にも 160 台のパソコンを設置している。また、屋内外運動施設及び課外活動施設は学生数に対して十分な規模と数を有している。

バリアフリー対策として身障者対応エレベーター、トイレ、スロープを適所に設置している。防犯面に関しても各出入り口等に計 34 台の防犯カメラを設置している。また、耐震化についても主要建物は全て整備を実施しており耐震性能に問題はない。夜間及び休日開放を実施している図書館では、書架ごとに資料落下防止テープを貼付、危機管理マニュアルを作成し防災用具を常備する等、安全・防犯対策に十分配慮している。

以上のことから、教育・研究の目標実現に必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断でき

る。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

ICT 環境については、情報処理センターにコアスイッチを配置し、各棟にエリアスイッチ等を設置することで学内の全てのエリアにおいて有線又は無線でのネットワークへのアクセスが可能となっている（別添資料 7-1-②-1）。

学生の活用状況に関しては、情報処理センター演習室、情報システム演習室、語学演習室、図書館に計 387 台パソコンが設置され、学生はこれらのパソコンあるいは有線・無線 LAN を経由して学内外のサイトにアクセスし、勉学や生活に必要な情報を得ている。研究室に配属された学部学生や大学院生は、研究室のパソコン端末を使用して電子メールによる研究・事務連絡、計算サーバーによる数値計算や学術情報の検索・収集等を行っている。

また、情報ネットワークを構成している各種サーバーの管理・運用とセキュリティ管理は「情報セキュリティポリシー」（別添資料 7-1-②-2）やインシデント発生時の対応（別添資料 7-1-②-3）を制定し、管理体制を明確に定めている。

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークは、学内ほぼ全てのエリアでネットワークへのアクセスが可能となっており、学生の利用環境についても情報処理センター演習室、情報システム演習室、語学演習室、図書館に適正数のパソコンが設置され、学生はこれらのパソコンあるいは LAN を経由して学内外のサイトにアクセスし、勉学や生活に必要な情報を得ている。情報ネットワークの運用とセキュリティ管理については「情報セキュリティポリシー」を制定し、またインシデントが発生したときの対応についても明確に定めており、情報ネットワークが適切に整備され有効に活用されていると判断できる。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館は面積 2,917 m²、閲覧座席数 429 席あり、一般市民にも開放している。通常期間の平日は学生休業期間を除き夜 10 時まで開館している。また、通常期間と夏季休業期間の土・日・祝日も開館している（別添資料 2-1-①-1）。

図書館の蔵書数は平成 25 年 5 月 1 日現在、188,373 冊、雑誌所蔵は 3,914 タイトル、視聴覚資料所蔵数は 4,017 点であり、図書資料は教員・図書館職員による選定、学生からのリクエストや選書ツアーにより購入し、専門書だけでなく、一般図書も含め系統的に分類・配置されている（別添資料 2-1-①-1）。平成 24 年度の図書館入館者数は 257,034 人、1 日平均の入館者は 774 人である。図書館は閲覧スペース、コミュニケーションホール、多目的室、視聴覚スペース及びグループ学習室で構成されている（別添資料 7-1-③-1）。

電子ジャーナル及び学術データベースを導入している。また平成 24 年 3 月から、利便性の向上を図り、シボレス認証（学術認証フェデレーションに参加）により、電子ジャーナル等の一部を学外から利用できるようにした。また、電子ジャーナルや学術データベースの説明会を定期的に開催し、活用の促進を図っている（別添資料 7-1-③-2）。

【分析結果とその根拠理由】

図書館の施設・設備として、閲覧スペース、コミュニケーションホール、多目的室、視聴覚スペース、グループ学習室があり、総座席数 429 席が確保されている。蔵書数は平成 25 年 5 月 1 日現在、188,373 冊、雑誌所蔵は 3,914 タイトル、視聴覚資料所蔵数は 4,017 点であり、専門分野から一般図書・資料等まで系統的に分類されている。

また、図書館は電子ジャーナル及び学術データベースを導入しており、学生や教職員が研究室や学外からネットワーク経由で学術文献にアクセスできるようになっている。

以上のことから、教育研究組織及び教育課程に応じて図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断できる。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

情報処理センター演習室、情報システム演習室、語学演習室及び図書館にパソコンを設置しており、授業時間を除いて学生が利用できる環境を整備している。また、図書館においてノートパソコンの貸し出しも行っている。学習スペースとしては講義室 5 室を 24 時間開放している。また、図書館には閲覧スペースにグループ学習エリアを設けているほか、コミュニケーションホール、多目的室、グループ学習室を設置しており学生の自習・討論が可能になっている。

また、図書館は、平日及び定期試験期間前、試験期間中の土・日・祝日は夜 10 時まで開館しており、図書館の利用状況は前期定期試験期間を含む平成 24 年 7 月において延べ約 32,000 人、後期定期試験期間を含む平成 25 年 2 月において延べ約 30,000 人である。

【分析結果とその根拠理由】

情報処理センター演習室、情報システム演習室、語学演習室及び図書館に設置され、学生が自習に使用できる環境にある。講義室については 5 室を 24 時間開放しており学生の学習に利用されている。また、図書館には閲覧スペースにグループ学習エリアを設けているほか、コミュニケーションホール、多目的室、グループ学習室が設置されており、討論等の学習が可能である。

図書館は平日及び定期試験期間前、試験期間中の土・日・祝日には夜 10 時まで開館しており、定期試験を含む学生の自主的学習に効果的に利用されている。

以上のことから、自主的学習環境が十分整備されていると判断できる。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部、大学院ともに入学時に全新生を対象にしたガイダンス（別添資料 7-2-①-1）を実施している。新入生ガイダンスでは、学生便覧・シラバス等の配布資料に基づいて履修方法、学内施設の利用方法、学生生活等について全学的説明を行い、その後、各系列（専攻）に分かれて、詳細なガイダンスを行っている。同様の入学時ガイダンスは 3 年次編入学生に対しても実施している。

また、系に所属する学部 1 年次の学生が 2 年次の学科を選択する際、2 年次の学生が 3 年次のコースを選択する際、4 年次の配属研究室を選択する際にも、それぞれガイダンスを実施している。

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院入学時、学科選択時、コース選択時、研究室配属時にそれぞれ、ガイダンスを実施し、充実した学生生活を送ることができるよう配慮されている。

以上のことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断できる。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

授業に対する学生のニーズを把握する手段として、各開講科目に関する授業アンケートを学期ごとに実施している。授業アンケートの結果は担当教員に伝えられ、授業の改善に役立てられる。また、学生生活実態調査（別添資料 7-2-②-1）を隔年実施し、大学への意見・要望を調査している。学生生活実態調査によれば、教育の改善・充実、教育施設の充実、就職対策に対する要望が上位を占めている。学生のニーズに応えた事例として、ノーベル賞受賞者による講演会、ティーチングアシスタントに対するスキルアップ研修の実施、図書館の開館時間延長、24 時間使用できる自習室増設などがある。

全ての学科においてクラス担任制を制度化し、学生の学習相談を実施している。さらに、クラス担任の他に、各学年の学生 5 人程度を担当する個別担任を配置し、各学生の修学・生活状況を集約した電子ポートフォリオシステムで個人カルテを作成して学科全体で共有するなど、きめ細かい指導を行っている。その他に、各教員が週 1~2 時間程度のオフィスアワーを設定して、学生の質問・相談に対応しており、平成 24 年度にオフィスアワーを利用した学生は延べ約 2,000 人（別添資料 5-2-②-2）にものぼっている。

英語、数学、物理の 3 科目については、主に職業学科の高校を卒業した学生を対象とした補習授業を実施し、基礎学力の向上を図っている。また、教員等が対応する学生よろず相談室や、先輩学生によるピア・サポートなどでも学習支援に関する相談体制をとっている。障がいや有する学生については、障がいの内容に応じて、カウンセリングや担当教員への注意事項伝達などの支援を行っている（別添資料 7-2-②-2）。留学生に対しては、渡日後 1 年間、日本人学生によるチューターを選定し、講義や実験・実習のサポートを行っている（別添資料 7-2-②-3）のに加え、生活に役立つ英文のガイド（別添資料 7-2-②-4）を配布している。

また、学習時間が制約され、通常年限では修了できない社会人大学院生に対しては、「長期履修制度」を設けている。

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズを把握する手段として、授業アンケートと学生生活実態調査が定期的に実施されている。授業アンケートの結果は担当教員に伝えられ授業改善の参考にされている。学生生活実態調査に寄せられた意見・要望にも適切に対応している。したがって学習支援に対する学生のニーズを適切に把握していると判断できる。また、すべての学科及び学年でクラス担任制と個別担任制を実施し、各学生の修学指導記録を共有してきめ細かい指導を行っている。さらに、障がいや有する学生については個別に対応しているほか、留学生に対してもチューターを配置していることなどから、適切な支援が行われていると判断できる。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

(該当なし)

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の課外活動と学生の組織的活動に対する支援は、学生支援課と学生委員会が対応している。体育会系 34、文化系 21 のサークルがあり（別添資料 7-2-④-1）、サークル活動支援施設として、体育館、武道場、弓道場、文化系サークル共用施設、合宿研修施設、陸上競技場、野球場、ヨット艇庫等が整備されており、これらの施設に係る改修などの維持管理も計画的に行われている。課外活動に関する情報は、新入生ガイダンス及び学生便覧によって学生に周知するとともに、ホームページにも公開している。公認のサークルに対しては顧問教員を配置しているほか、近年他大学で発生している飲酒事故に対する啓発として全学的な通知を行うとともに、毎年、サークルのリーダーを対象にした「リーダーシップトレーニングセミナー」において飲酒事故防止に係る講演やサークルの運営支援を行っている（別添資料 7-2-④-2）。

課外活動に関する学生からの要望は、定期的に行う学生生活実態調査とサークル連合を通じた学生との協議により把握することとしている。また、サークル活動や課外活動の振興を図ることを目的として、活動のための用具等の貸し出しを行っている（別添資料 7-2-④-3）ほか、特に顕著と認められた課外活動に対しては表彰制度も設けている。

【分析結果とその根拠理由】

サークル活動施設として、体育館、武道場、弓道場、文化系サークル共用施設等を整備している。また、「リーダーシップトレーニングセミナー」を行うとともに、学生生活実態調査やサークル連合との協議によって課外活動における学生の要望を把握している。

以上のことから、課外活動の円滑化のための支援が適切に行われていると判断できる。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活実態調査を隔年実施し、生活支援等に関する学生ニーズを把握している。健康相談・生活相談等に対しては、保健管理センター所長、非常勤カウンセラーが対応しているのに加え、教員、相談受付員等で構成する「学生よろず相談室」を設け、学生支援活動を行っている（別添資料 3-3-①-3）。平成 24 年度の相談の件数は、学生よろず相談が 22 件、カウンセラー相談が 144 件、保健管理センター医師・看護師への相談が 22 件である（別添資料 7-2-⑤-1）。また、メンタルヘルスやフィジカルヘルスに関する講演会を実施し、心身両面での健康管理に対する意識を高める努力をしている。

就職等進路については、学生支援課に就職支援担当部署を配置するとともに、学科ごとにも就職担当教員を配置し、4 年次学生と面談、希望を聞きながら進路の決定を行っている。また、就職資料を集めた「就職

支援室」で各種資料が閲覧できるほか、求人検索システム (http://www.kitami-it.ac.jp/student_affairs/syoku/gakusei/kyuzinkensaku.html) から情報も検索できるようになっている。平成 24 年度には外部講師等による就職ガイダンスを 7 回実施したことに加え、企業の採用担当者から直接、企業や業界の情報を得るための合同企業研究セミナーを 5 回実施した。平成 24 年度の合同企業研究セミナーでは 146 社の企業が参加、延べ約 2,200 人の学生が参加した (別添資料 7-2-⑤-2)。

ハラスメントについては、ハラスメント防止に関する規程を制定し (別添資料 7-2-⑤-3)、16 人 (女性 8 人、男性 8 人) のハラスメント相談員を配置している。

留学生に対する生活支援としては、日本人学生のチューターを選定するほか、生活情報提供のための資料として、英文と和文を併記した「留学生の手引き」、「北見の暮らし」を発行している (別添資料 7-2-②-4)。

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査を実施することにより、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断できる。健康相談、生活相談、ハラスメント相談、留学生に対する支援については、受付窓口を設けた支援体制が整備されており、学生の利用実績も高い。進路相談については、4 年次に就職担当教員が学生と面談し、希望を聞きながら進路決定を行っている。また、就職に関する各種情報をホームページから閲覧することが可能であり、就職ガイダンスや合同企業研究セミナーを実施し、多くの学生が参加している。

以上のことから、学生の各種相談に対してその窓口と助言体制が整備され、生活、健康、就職などの支援を必要とする者に対して、十分な支援が行われていると判断できる。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

授業料等免除及び徴収猶予に関する規程 (別添資料 7-2-⑥-1) に基づく免除として、平成 25 年度の入学料免除で学部学生 4 人、大学院学生 8 人が半額免除されており (別添資料 7-2-⑥-2)、平成 24 年度の授業料免除で学部学生 493 人 (全額免除 47 人、半額免除 446 人)、大学院学生 152 人 (全額免除 8 人半額免除 144 人) への経済支援が行われている (別添資料 7-2-⑥-3)。また、外部資金の拠出金を財源として、大学院学生を対象とした独自の入学料・授業料の免除 (別添資料 7-2-⑥-4) を実施しており、平成 24 年度では博士前期課程学生 22 人、博士後期課程学生 59 人の授業料が免除となっている (別添資料 7-2-⑥-5)。また、平成 25 年度からは、大学院博士後期課程へ進学を予定している大学院博士前期課程学生の授業料半額免除を実施する (別添資料 7-2-⑥-6)。大学院博士後期課程の学生に対しては、本学後援会「KIT げんき会」及び学術振興国際交流基金より、月額最大 3 万円の奨学金を支給している。これら奨学金及び授業料免除に係わる情報は、学生掲示板、ホームページ及び教育 IT 支援システム (RENANDI) により学生に周知されている。

学生に対する経済支援の一つとして、全室個室の学生寮 (収容定員 127 人) があり、寄宿料は 4,700 円と低価格に設定している (別添資料 7-2-⑥-7)。

また、日本学生支援機構の奨学金については、平成 24 年度に入学した学生 (編入学生を除く) では、学部学生 433 人中 256 人、大学院学生 122 人中 69 人に対する貸与が新たに決定されている (別添資料 7-2-⑥-8)。

留学生の多くは私費外国人留学生であり、経済的に困窮している学生が少なくないが、各種団体から奨学金を支給されているほか、本学の学術振興国際交流基金から最大 12 万円の一時金を支給している。このほかにも、学生寮の一部 (12 部屋) を留学生専用としているほか、職員宿舎の一部 (39 部屋) を留学生用として貸与している。

【分析結果とその根拠理由】

免除規程に基づく入学料・授業料免除のほか、大学院学生を対象として外部資金の拠出金を財源とした入学料・授業料免除や独自の奨学金制度を設けている。また、全室個室の学生寮があり、寄宿料は低価格に設定されている。日本学生支援機構の奨学金に係る学部学生貸与率は、平成 25 年 3 月末時点で約 6 割となっている。

また、留学生に対しては、学生寮及び職員宿舎の一部を留学生用居室として確保するとともに、一時金を支給するなどの経済支援を行っている。

以上のことから、学生の経済面への援助が適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

学部学生に対するガイダンスを入学時、2 年次の学科選択時、3 年次のコース選択時、4 年次の研究室配属時に実施し、学生が充実した学生生活を送ることができるよう配慮している。また、全ての学科及び学年でクラス担任と個別担任を配置するとともに、学生利用の多い教員によるオフィスアワーも行うことで、学生の学習活動全般の相談に応じている。

経済支援の面では、通常の授業料等免除のほか、外部資金の拠出金を財源とした免除を独自に行うなど、支援の充実が図られている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

教育理念に基づく教育の実践のため、教育方法の改善及び質的向上に係わる活動を行うことを目的として、学長が指名する副学長と複数の教員で構成される「北見工業大学教育改善推進センター」（別添資料 2-2-①-5）を設置し、FD、授業評価、基礎重点科目等の事項の企画・立案及び実施に関する業務を行っている。平成 24 年度のセンター運営会議構成員は 11 人であり、会議開催回数は 4 回である。具体的には、FD 講演会の企画、学習到達度を多面的に評価するための指針、入学前教育、教養科目の見直し等について審議している（別添資料 8-1-①-1）。

個々の学生の修学・生活情報などの多次元な情報を集積・蓄積した電子ポートフォリオを各教員がネットワークで共有できるシステムを構築するとともに、全教員が学年あたり 5 人程度の学生を担当する「個別担任制」を実施している（別添資料 8-1-①-2）。個別担任は、少なくとも年に 2 回、学生と面談し、成績表（単位取得状況と成績）及び電子ポートフォリオ（学生カルテ）（別添資料 8-1-①-3）をもとに修学指導を行っている。学生との面談及び電子ポートフォリオの情報をもとに、教員は学生の学習成果を点検・評価し、教育の質の改善と向上に取り組んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

教育方法の改善及び質的向上に係わる活動を行う組織として「北見工業大学教育改善推進センター」を設置し、FD、授業評価、基礎重点科目等の事項の企画・立案を行っている。個々の学生の修学・生活情報などの多次元な情報を集積・蓄積した電子ポートフォリオを各教員がネットワークで共有することにより、学生の学習成果を自己点検・評価し、教育の質の改善と向上に取り組んでいる。

以上のことから、学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断できる。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学士課程及び大学院博士課程に所属する全学生を対象として、隔年毎に学生生活実態調査を行い、その結果を学生委員会が中心となって分析し、報告書を作成している。学生支援センターに、学長が指名する複数の教員及び職員で構成される「学生よろず相談室」（別添資料 3-3-①-3）を設置し、修学、進路、教職員との関係等について相談、意見の聴取等を行っている。平成 24 年度の学生相談件数は 22 件であり、うち修学関係に関する相談は 10 件（45.5%）である。学士課程におけるすべての科目及び大学院博士前期課程における講義科目について授業アンケートを行うことにより、記述方式により意見を聴取している（別添資料 8-1-②-1）。

教員の意見は、教務委員会で聴取し、職員の意見は、各種委員会開催の前などに副学長が聴取している。これらの意見は、教務委員会で取り上げ、教育の質の改善・向上に向けた対策を講じている。取組事例として、学生の就業意識向上と学生相互の成長を図ることを目的として講義及び補習の補助業務等に参画させることを目的としたスチューデント・アシスタント (SA) の導入 (別添資料 8-1-②-2) や、教育の質保証と単位の実質化のため学生の学習時間の確保を目的としたシラバスの改善などが挙げられる。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び博士課程に所属する全学生を対象として、隔年毎に学生生活実態調査を行い、学生委員会が報告書を作成している。「学生よろず相談室」を設置し、修学、進路、教職員との関係等について相談、意見の聴取等を行っている。授業アンケートを行うことにより、記述方式による意見を聴取している。教員の意見を教務委員会で聴取し、職員の意見を各種委員会の打合せの場で聴取している。これらの意見は、教務委員会で取り上げ、教育の質の改善・向上に向けた対策を講じている。

以上のことから、大学の構成員の意見聴取が行われ、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

就職支援活動の一環として、学部 3 年次・博士前期課程 1 年次の学生を対象に「北見工業大学合同企業研究セミナー」(別添資料 8-1-③-1) を開催している。その際、参加企業 (150 社程度) に対してアンケートを行い、本学卒業生の学力 (基礎学力、専門的知識、科学・技術に対する興味)、技術者に求められる能力、社会人としての素養等について意見を聴取している (別添資料 6-2-②-1)。入試企画センターが中心となって進学説明会及び高校訪問 (別添資料 8-1-③-2) を行い、高校からの意見を聴取している。父母懇談会を学内外で複数回開催し (別添資料 8-1-③-3)、保護者からの意見を聴取している。

これらの意見は、入試企画センター、教育改善推進センター、学生支援センターの場で継続的に審議しており、教育の質の改善・向上が必要と判断される場合には、入試選抜委員会あるいは教務委員会に議題として付議している。具体的な取組み事例として、学士課程における推薦入学者の基礎学力担保を目的とした入学選抜方法の改善 (別添資料 8-1-③-4)、教育推進改善センターにおけるキャリアデザイン科目の見直し等 (別添資料 8-1-①-1) が挙げられる。

【分析結果とその根拠理由】

北見工業大学合同企業研究セミナーに参加した企業、高校、在学生の保護者の意見を聴取し、入試企画センター、教育改善推進センター、学生支援センターで継続的に審議するとともに、教育の質の改善・向上が必要と判断される場合には、入試選抜委員会あるいは教務委員会で審議している。

以上のことから、学外関係者の意見が聴取され、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を毎年開催している。平成 24 年度は学外講師等による講演を計 4 回行い、延べ 126 人の教員（講師以上の専任教員数 121 人）が参加している（別添資料 8-2-①-1）。また、北海道大学主催の教育ワークショップを新任教員のための FD 研修として位置づけ、平成 23 年度は 2 人が参加している。授業の参観を実施しており、平成 24 年度については、延べ 54 人の教員が公開科目（総数 217 科目中）の中の 43 科目を参観した（別添資料 8-2-①-2）。FD 研修で得られた知見は、全学的教育カリキュラムの見直しや教育機器の導入、学科教育プログラムの改善等に結びつけている。具体例として、オーディエンスレスポンスシステムとしてのクリッカー（平成 21 年度：480 セット）の導入、コミュニケーション能力育成のためのカリキュラムの見直し（別添資料 8-2-①-3）が挙げられる。

【分析結果とその根拠理由】

FD 研修会を毎年開催するとともに、新任教員は他大学主催の FD 研修にも参加している。教員相互による授業参観を実施している。FD 研修で得られた知見は全学的教育カリキュラムの見直しや教育機器の導入、学科教育プログラムの改善等に結びついている。

以上のことから、FD が適切に実施され、組織としての教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断できる。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

技術部では、北見工業大学技術部組織規程にもとづき、技術部技術員研修会（別添資料 8-2-②-1）を毎年実施し、本学教員の講演を聴講するとともに、学生の実験及び実習技術について研究発表を行っている。TA については、「北見工業大学ティーチング・アシスタント実施要項」（別添資料 8-2-②-2）第 11 条に「・・・事前に当該業務に関する適切なオリエンテーションを行い、・・・」と定め、4 月の新任研修と 9 月のスキルアップ研修を行っている。新任研修では TA マニュアル（別添資料 8-2-②-3）に基づいて、TA の目的、職務、業務と役割、心得等について説明し、スキルアップ研修では、実験・実習・演習科目の学生授業アンケート結果を資料として、新任 TA と TA 経験者が小グループで討議することにより、教育補助者としての活動の改善を行っている。また、留学生チューターのためのマニュアル（別添資料 7-2-②-3）も作成し、チューターに配布している。

【分析結果とその根拠理由】

技術員研修会を毎年実施し、本学教員の講演を聴講するとともに学生の実験及び実習技術について研究発表を行っている。また、ティーチング・アシスタント（TA）については、4 月の新任研修と 9 月のスキルアップ研修を行っていることから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質を向上するための取組が適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

企業、高校、在学生の保護者など、学外関係者の意見を入試企画センター、教育改善推進センター、学生支援センターで継続的に審議するとともに、教育の質の改善・向上が必要と判断される場合には、入試選抜委員会あるいは教務委員会で審議し、入試選抜方法やカリキュラム内容を改善している。

【改善を要する点】

観点 8-2-①について、FD を全学的かつ組織的に定着させるためのより一層の工夫が必要と思われる。また、FD の成果を教育プログラムの改善など、教育の質の向上に具体的にフィードバックする機能の強化が必要と思われる。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 23（第 8 期）事業年度末現在の資産保有状況は、土地建物等の固定資産が 89 億 6332 万円、現金預金等の流動資産が 11 億 8602 万円であり、負債合計は 29 億 9483 万円、純資産合計は 71 億 5450 万円となっている。また、過去 5 年間の状況を見ても土地の売却等もなく資産の有効活用が行われており、資産及び負債についても大きな変動はなく安定的な状況にある（別添資料 9-1-①-1）。

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年 4 月 1 日の国立大学法人化にあたって国から承継された資産及び法人化後に取得した資産の現況については、本学の教育研究活動を安定的に遂行するためには必要十分なものであり、本学の理念である「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を実現するため、有効活用されている。また、現金預金の一部を運用するなど、資金の安全性に最大限の配慮をしつつ運用益も獲得している。負債については、国立大学法人特有の会計処理に基づき負債計上されるものが大部分であり、借入金等の実質的かつ金銭的な債務はなく、健全な財務状況となっている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有していると判断できる。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

経常的収入は、運営費交付金、自己収入（授業料、入学料、検定料等）、外部資金（共同研究、寄附金など）、競争的資金（科学研究費補助金など）、施設整備費補助金などで構成されている。過去 5 年間の収入実績については、授業料、入学料及び検定料収入については、例年 12 億円前後で推移しており、学生及び志願者が安定的に確保できていることを示している。また、外部資金についても 2 億円前後で推移しており、安定的に獲得している（別添資料 9-1-②-1）。

授業料、入学料及び検定料収入の基礎となる学生及び志願者の確保については、大学進学ガイダンス、高校訪問、オープンキャンパスの実施などにより積極的に行っている。また、受験者の便宜を図るため、入学試験を本学（北見）のほか大阪でも実施している。

研究資金についても、平成 24 年度から新たに研究推進機構を組織し、特色ある研究の推進や大型外部資金の獲得などに戦略的に取り組む体制を整備した。

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金の削減や施設整備費補助金の減少等により全体的な経常収入は減少しているが、授業料、入学料収入等の自己収入や外部資金、補助金等については安定的に収入を確保しており、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入は継続的に確保していると判断できる。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

第2期中期計画の中で、平成22年度から平成27年度に係る予算、収支計画、資金計画について、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定することとしている。また、年度ごとの予算、収支計画、資金計画についても同様のプロセスで決定することとしている。また、これらの決定事項については、中期計画と合わせて、ホームページに掲載している (http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/outline/pubdoc/pubdoc_about_kit/gyoumu.html)。

【分析結果とその根拠理由】

中期計画及び年度計画で予算、収支計画、資金計画が示されており、学内重要会議を経て決定していることから、適切な収支に係る計画を策定していると判断できる。また、中期計画及び年度計画は、ホームページに掲載することにより関係者に明示している。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成23年度の収支状況は、収入額が40億3400万円、支出額が38億100万円となっており、過去5年間についても支出が超過している年度はない。また、平成24年度決算は確定していないが支出超過となる見込みはない（別添資料9-1-④-1）。

【分析結果とその根拠理由】

収支は、平成24年度（見込）はもとより過去においても支出超過はない。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

学内の予算配分は、予算配分の基本的な考え方を策定し、経営協議会、役員会の議を経て決定している。そのうち、教育研究費（教員分）については、教員評価制度における評価点に基づいて傾斜配分している（別添資料9-1-⑤-1）。また、学長裁量の教育研究活性化経費については、研究支援、教育支援、大型設備維持支援などの項目を設け、重点的な配分を行っている（別添資料9-1-⑤-2）。施設整備については、キャンパスマスタープランを策定して計画的に進めている（別添資料9-1-⑤-3）。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に要する経費、施設・設備の整備に要する経費については、全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行える体制となっており、大学の目的を達成するための適切な資源配分を行っているとは判断できる。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。**【観点に係る状況】**

国立大学法人法に基づく財務諸表等については、法令等に従い作成、文部科学大臣に提出し、承認を受けた後に、官報、ホームページに掲載している (http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/outline/pubdoc/pubdoc_about_kit/zaimujoho.html)。

財務に係る監査については、国立大学法人法に基づいた監事及び会計監査人の監査のほか、監査室における内部監査を実施している。

監事による会計監査は年度ごとに作成する監事監査計画（別添資料 9-1-⑥-1）に基づき、毎月及び決算時に実施しており、会計監査人による監査についても法令等に則り実施（別添資料 9-1-⑥-2）している。また、監査室による内部監査では年度ごとに監査項目を策定、科学研究費補助金等の競争的資金にかかる監査を始め、契約状況、購入物品の納品・検収、少額備品・消耗品等の使用状況などに関する監査を実施（別添資料 9-1-⑥-3）している。

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、法令等に基づき作成され、ホームページ等による情報の公開も行われている。また、これを担保する監査についても、監事、会計監査人、監査室が連携して監査を行う体制が整備されており、適正に実施されていると判断できる。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。**【観点に係る状況】**

重要事項の審議を行うこととして法令等で設置が定められている役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、教育研究に関する様々な機能ごとに各種委員会が設置され、これを事務局各課が所掌する形を基本としている（別添資料 9-2-①-1）。事務局は、総務課を始めとする 8 つの課で組織されており、その役割と人員構成等については、別添資料 9-2-①-2 のとおりである。

危機管理に関する事項については、危機管理規則（別添資料 9-2-①-3）に基づき設置される、危機管理委員会（別添資料 9-2-①-4）が審議することとしており、危機管理ガイドライン（別添資料 9-2-①-5）、危機管理マニュアル（別添資料 9-2-①-6）を定めている。

【分析結果とその根拠理由】

役員会を始めとする委員会、事務局等が機能的に組織されている。また、危機管理体制についても学長を中心とした統括的な体制となっており、危機管理に関するガイドライン等も整備されている。

したがって、管理運営を効率的かつ効果的に行う上で適切な規模の組織と職員数を有しているとともに、危機管理に係る体制も整備されていると判断できる。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。**【観点に係る状況】**

学生については、各学科に配置されたクラス担任との面談や各教員のオフィスアワーを活用するほか、

学生生活実態調査を実施することで要望等を把握している。またホームページ上に意見箱を設置し (http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/students_info/support/iken_bako.html)、学生からの要望や意見は、学生支援課を経由して学長に伝えられる。教職員等については、各種委員会や学科等での議論を通じて行っており、特に重要な事項については、全教職員を対象とした全学説明会を開催し、情報を共有するとともに、学長への意見箱も設置し、教職員各層からの意見を把握している。学外関係者については、学部学生及び大学院生の保護者を対象として父母懇談会を開催し、保護者の立場から大学に対する意見を把握している。また、卒業生・修了生、学生の就職先企業に対してアンケート調査を行い、教育内容やカリキュラム体制に対する満足度や要望を把握している。また、ホームページ上に意見箱を設置し、広く社会の方々から意見・要望を受け付けている (http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/outline/gakucyo/iken.html)。把握されたニーズは各種会議等で検討され適宜反映している。

また、経営協議会の学外委員からの意見についても適宜対応を行い、対応状況についてはホームページで公開している (別添資料 9-2-②-1)。

【分析結果とその根拠理由】

学生、父母、教職員、その他の関係者から、様々な方法を活用してニーズや意見等を把握しており、把握されたニーズなどは適正なプロセスで審議され管理運営に反映している。したがって、大学の構成員及びその他の学外関係者の管理運営に関する意見やニーズを把握し、管理運営に適切に反映させていると判断できる。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

非常勤監事 2 人が業務監査と会計監査を担当しており、監事監査規程 (別添資料 9-2-③-1) 及び監事監査実施要項 (別添資料 9-2-③-2) に基づき毎事業年度初めに監査計画を作成、監査では書面だけにとどまらず必要に応じて役職員にヒアリングを行うなど、実質的な監査を行うほか、役員会、経営協議会、教育研究評議会を始めとして、必要があれば各種会議に陪席している。

監査の結果、改善を要すると認められる事項については、報告書、意見書 (別添資料 9-2-③-3) により提言などを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

監事は業務及び会計に関する監査を実施し、改善を要する事項等については提言などを行っている。また、重要な会議へ陪席するほか、必要に応じて役職員とのヒアリングも行っていることから、監事は適切な役割を果たしていると判断できる。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

役員については、公的機関や民間の関係機関が行う各種研修会・セミナー等に参加し、大学を取り巻く環境や他機関の動向などの情報収集に努めている。また、事務局としても、国立大学協会などが主催する研修会などに事務職員を参加させているほか、学内での研修会も開催するなどして、スキルアップに取り組んでいる (別添資料 9-2-④-1)。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営部門の役職員は、学内外の研修会等に参加し情報収集やスキルアップに努めており、管理運営のための組織及び事務組織は、その任務を果たすための資質向上に対する取組を組織的に行っていると判断できる。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

中期目標・中期計画及び年度計画を遂行するため業務運営等について、年度ごとの業務の実績に関する報告書を作成し、国立大学評価委員会の評価を受けている。その報告書を作成するにあたっては、進捗状況に関して学内資料による裏付けを行う作業の中で自己点検・評価を年に2度(中間・期末)行っている(別添資料 9-3-①-1)。

また、外部評価及び大学機関別認証評価に際しても、その都度、根拠に基づく自己評価を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究等の大学が行うべき業務に関する総合的活動状況については、業務実績の根拠資料に基づく自己点検・評価を常に行っている。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

年度計画に係る業務実績報告書を作成し、これを自己点検・評価資料として、外部有識者7人を含む経営協議会及び学外の非常勤理事による検証を受けており、この際には、学外の非常勤監事2人も陪席している。また、大学機関別認証評価に併せて、学外者による外部評価委員会を設置し、関係法令等との適合性を含めた自己評価書の検証を、書面調査と訪問調査により行い(別添資料 9-3-②-1)、その結果を外部評価報告書としてまとめている(別添資料 9-3-②-2)。

【分析結果とその根拠理由】

外部有識者を加えた経営協議会等により、年度ごとの自己評価の検証を行っているほか、機関別認証評価に併せて、関係法令等との適合性を含めた自己評価についても、外部評価委員会を設置し、検証を受けている。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

評価結果のフィードバックについては、一旦、各部署、各種会議等で改善や強化の方策について検討を行い、役員会等で判断の上、更なる取り組みとして行われる。また、監事による業務監査等の監査報告についても同様に改善策等を検討している(別添資料 9-3-③-1)。

【分析結果とその根拠理由】

評価の結果だけでなく、監査による報告などにも対応し、教育研究活動がより良いものとなるよう改善

策等が検討され、業務を改善するための取組が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育研究の活性化及び重点化を図るために、教育研究費の教員分の配分には教員評価制度における評価点に基づいた傾斜配分を実施している。また、教育研究活性化経費（学長裁量経費）の配分には重点研究支援等の申請項目を設け戦略的に予算の配分を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

平成 16 年の国立大学法人化に際し、学校教育法に則った「大学の目的」を学則に、「大学院の目的」を大学院規程に掲げるとともに、「理念と使命、基本目標」を定めた。これらの「目的」、「理念と使命、基本目標」は、学長から教授会において説明されるとともに、大学概要、ホームページ（「北見工業大学学則」http://www.kitami-it.ac.jp/old/pubdoc/kitei/reiki_int/act/frame/frame110000104.htm、「北見工業大学大学院規程」http://www.kitami-it.ac.jp/old/pubdoc/kitei/reiki_int/act/frame/frame110000231.htm、「理念と使命、基本目標」http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/outline/about_kit/future_vision.html）への掲載等を通じて広く職員に周知されるよう取り組んできた。

新任の教職員に対しては、ガイダンスにおいて周知を行っている（別添資料 10-1-①-1）。

在学生に対しては、シラバス、大学概要、ホームページに「目的」、「理念と使命、基本目標」を記載するとともに、入学時の学科・専攻ごとに実施するガイダンスにおいてもその内容の説明・周知を図っている。さらに、年 3 回開催の父母懇談会においても、「理念と使命、基本目標」の説明と大学概要の配布が行われている。

入学志願者、父母、高校関係者に対しては、進学相談会、オープンキャンパス等の各種行事において学長等から、「目的」、「理念と使命、基本目標」が説明され、大学案内を配布するとともに、ホームページで「理念と使命、基本目標」等が紹介されていることについても周知が図られている。大学概要は、関係者ばかりでなく学外配布も行われている（別添資料 10-1-①-2）。

【分析結果とその根拠理由】

大学概要等による広報、各種イベントでの説明、ホームページなどを通じて、教職員、学生などに対する「目的」、「理念と使命、基本目標」の周知が十分になされている。新任教職員ガイダンス、学部学生、大学院生入学時のガイダンス、父母懇談会の場で、大学の「理念と使命、基本目標」を説明している。

ホームページのアクセス数（別添資料 10-1-①-3）を見ると 1～3 月、7 月が多いことが分かる。1～3 月は、志願者が大学情報を入手するために閲覧数が増加したと思われる。また、7 月にはオープンキャンパスが開催されるが、この情報を入手するために閲覧数が増加し、この際に「理念と使命、基本目標」を目にしていると思われる。

以上のことから、「大学の目的」等については、構成員、加えて社会への周知・公表が、十分になされていると判断できる。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

「目的」、「理念と使命、基本目標」に基づき、平成 22 年度中期目標・中期計画の策定時に、全学的な議論のもとポリシー（方針）が定められた。これは、学部及び大学院に係る、入学者受入方針（アドミッションポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー）からなり、教職員の理解が必要不可欠である。従って、教授会等で学長からポリシーについての説明がなされたとともに、ホームページを通じて広く周知されている。その他、志願者やその父母、関係者に対しても各種行事において教育理念とともに、アドミッションポリシーの説明がなされている。さらに、ホームページに「理念と使命、基本目標」、「ポリシー」を掲載し、情報の発信を図っている（アドミッションポリシー http://www.kitami-it.ac.jp/admission_division/entrance_info/admissions/rinen.html、カリキュラムポリシー http://www.kitami-it.ac.jp/student_affairs/outline/about_kit/gakubu_curriculumpolicy.html、ディプロマポリシー http://www.kitami-it.ac.jp/student_affairs/outline/about_kit/gakubudiplomapolity.html）。

【分析結果とその根拠理由】

教授会などの会議や各種行事でポリシーの説明がなされるほか、ホームページを通じて、教職員に対するポリシーの周知が行われている。また、新入生や新任教職員へのガイダンスでの説明が行われるなど、十分な対応がとられている。

ポリシーの公表は、ホームページへの掲載やオープンキャンパスなどの各種行事を通じて説明されている。志願者やその他の関係者に対しても、大学案内等の入試広報資料に記載されている。在学生の父母に対しても、父母懇談会において説明されている。

ホームページのアクセス数（別添資料 10-1-①-4）を見ると 1～3 月、7 月が多いことが分かる。1～3 月は、志願者が大学情報を入手するために閲覧数が増加したと思われる。また、7 月にはオープンキャンパスが開催されるが、この情報を入手するために閲覧数が増加し、この際に「ポリシー」を目にしていると思われる。

以上のことから、ポリシーについては、構成員、加えて社会への周知・公表が十分になされていると判断できる。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法第 109 条第 1 項、第 113 条に基づき、教育研究の質の向上・改善、教育研究成果の普及及び活用促進のため、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の事項及び独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令に係る事項の公表を行っている。

1. 学校教育法施行規則第 172 条の 2

http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/outline/about_kit/1722.html

2. 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令

(1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準並びに職員に対する給与及び退職手当の支

給の基準

- 1) 国立大学法人北見工業大学役員給与規程
http://www.kitami-it.ac.jp/old/pubdoc/kitei/reiki_int/act/frame/frame110000047.htm
- 2) 国立大学法人北見工業大学役員退職手当規程
http://www.kitami-it.ac.jp/old/pubdoc/kitei/reiki_int/act/frame/frame110000048.htm
- 3) 国立大学法人北見工業大学職員給与規程
http://www.kitami-it.ac.jp/old/pubdoc/kitei/reiki_int/act/frame/frame110000049.htm
- 4) 国立大学法人北見工業大学職員退職手当規程
http://www.kitami-it.ac.jp/old/pubdoc/kitei/reiki_int/act/frame/frame110000050.htm
- (2) 事業報告書、業務報告書その他の業務に関する直近の報告書の内容
http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/outline/pubdoc/pubdoc_about_kit/hyouka.html
- (3) 中期計画、年度計画その他の業務に関する直近の計画
http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/outline/pubdoc/pubdoc_about_kit/gyomu.html
- (4) 契約の方法に関する定め
 国立大学法人北見工業大学会計規則
http://www.kitami-it.ac.jp/old/pubdoc/kitei/reiki_int/act/frame/frame110000065.htm
- (5) 当該独立行政法人等が法令の規定により使用料、手数料その他の料金を徴収している場合におけるその額の算出方法
 国立大学法人北見工業大学授業料等徴収規程
http://www.kitami-it.ac.jp/old/pubdoc/kitei/reiki_int/act/frame/frame110000067.htm
- (6) 貸借対照表、損益計算書その他の財務に関する直近の書類の内容
http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/outline/pubdoc/pubdoc_about_kit/zaimujoho.html
- (7) 組織、業務及び財務についての評価及び監査に関する情報
 - 1) 各事業年度に係る業務の実績についての国立大学法人評価委員会の直近の評価の結果及び中期目標に係る業務の実績についての国立大学法人評価委員会の直近の評価の結果
http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/outline/pubdoc/pubdoc_about_kit/hyouka.html
 - 2) 監事又は監査役の直近の意見及び公認会計士又は監査法人の直近の監査の結果
http://www.kitami-it.ac.jp/public_relations/outline/pubdoc/pubdoc_about_kit/zaimujoho.html

留学志願者、留学生、外国研究者への情報公開を考え、ホームページの国際交流センター情報 (http://www.kitami-it.ac.jp/research_cooperation/international_center_eng.html) や大学概要では、教育情報を英語により並列記載している。

志願者、在学生、父母にとって重要な情報として、本学における学生生活の様子がある。これに関しては、学園だより、北見工業大学広報誌オホーツクスカイなどの広報誌を、オープンキャンパス、進学説明会、父母懇談会等で配布し、ホームページにも掲載している (<http://www.kitami-it.ac.jp/outline/issue/>)。

ホームページの企業向けページでも、本学の「理念と使命、基本目標」、「ポリシー」、研究内容・成果を掲載し、情報発信を行っている (<http://www.kitami-it.ac.jp/kigyou.html>)。

【分析結果とその根拠理由】

法令等により公開が義務づけられている教育情報などを、ホームページへの掲載や広報誌の配付などを通じて広く社会に公開している。また、本学が主催する行事では、大学概要の配布を行うなど、志願者、在学生、父母への教育研究情報の公開に努めている。さらに、ホームページの企業向けページには、教育研究情報が一括掲載されている。

以上のことから、教育研究活動等についての情報を広く社会に公表することに対して十分な対応が取られていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学則及び大学院規程に、学校教育法に則った内容の「目的」を記載し、地方の工科系単科大学としての理念を分かり易く示すとともに、その理念に基づく具体的内容を「理念と使命、基本目標」の形で示している。

「理念と使命、基本目標」は、印刷物及びホームページで公開するとともに、新任教職員ガイダンス、学部学生、大学院生入学時のガイダンス、父母懇談会の場で説明している。

【改善を要する点】

該当なし